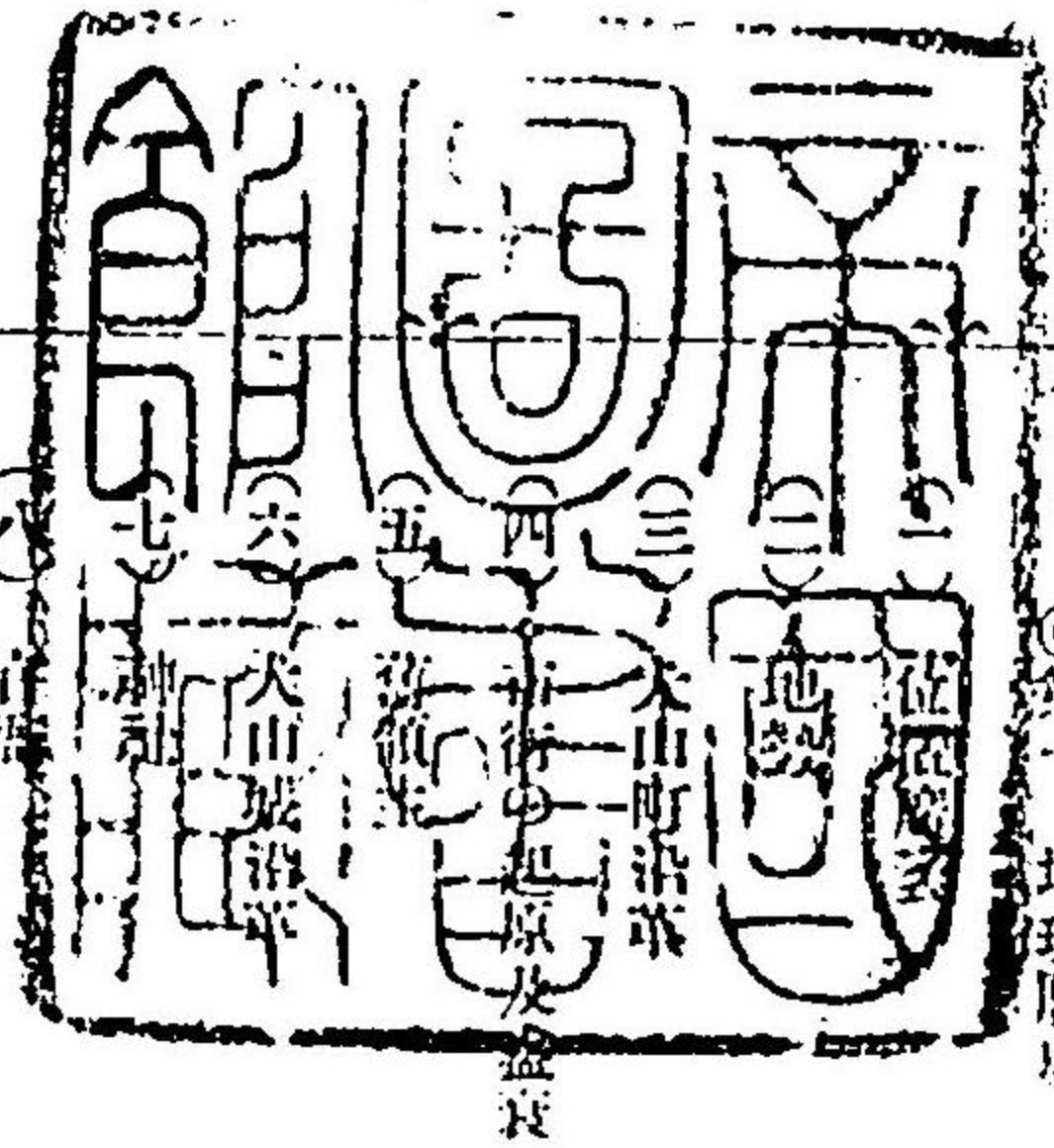




犬

山

犬山



目次

- ◎第一 地理歴史
 - (一) 位置
 - (二) 地形
 - (三) 大町沿革
 - (四) 市街の起源及盛衰
 - (五) 市街の発展
 - (六) 大町城沿革
 - (七) 神社
 - (八) 官衙
 - (九) 人物
 - (一〇) 産物
 - (一一) 勝地

◎第二 宗教

- (一) 概説
 - (二) 寺院
- ◎第三 教育
- (一) 維新前の教育
 - (イ) 文道
 - (ロ) 武道
 - (二) 現時の教育
 - (イ) 大町尋常小學校
 - (ロ) 大町高等小學校
- ◎第四 風俗
- (一) 衣食住
 - (二) 冠婚葬祭
 - (三) 言語習慣
 - (四) 性情遊樂

◎第五 農工商

- (一) 産物
 - (二) 集散貨物
 - (三) 運輸交通機關
 - (四) 金融機關
- ◎第六 町政
- (一) 財政
 - (二) 衛生組合
 - (三) 基本財産
 - (四) 登記所及警察分署管内に於ける諸統計

明治
28 8 .18
内交

寫真目次

◎犬山城

◎木曾川ヲ隔テ、犬山城ヲ望ム

◎犬山城天守閣ヨリ木曾川上流ヲ望ム

◎犬山城天守閣ヨリ木曾川下流ヲ望ム

◎犬山城天守閣ヨリ見タル犬山市街

◎縣社針綱神社

◎犬山市街

◎針綱神社祭禮 其一、其二。

◎犬山八景

木津ノ晴嵐。鹿山ノ秋月。白山ノ暮雪。曾
川ノ歸帆。内田ノ夕照。瑞泉寺ノ晚鐘。花

散濺ノ夜雨。田中ノ落雁。

◎犬山笹橋立場

◎入鹿池ノ抽魚

◎木津用水 井筋川ノ林。近藤川ノ林。

◎犬山十六勝

城山ノ秀。相生ノ龍。十八灘ノ映。七ツ岩

ノ綴。内田ノ融。巖窟ノ奇。細瀬川ノ壯。

大坂ノ嶮。大悲閣ノ偉。東谷ノ杏。鶴岡ノ

雄。丸之内ノ甕。西谷ノ幽。三光寺山ノ遠。

瑞華溪ノ峻。勝山ノ激。

◎犬山尋常小學校

◎犬山高等小學校

◎工兵隊犬山營所

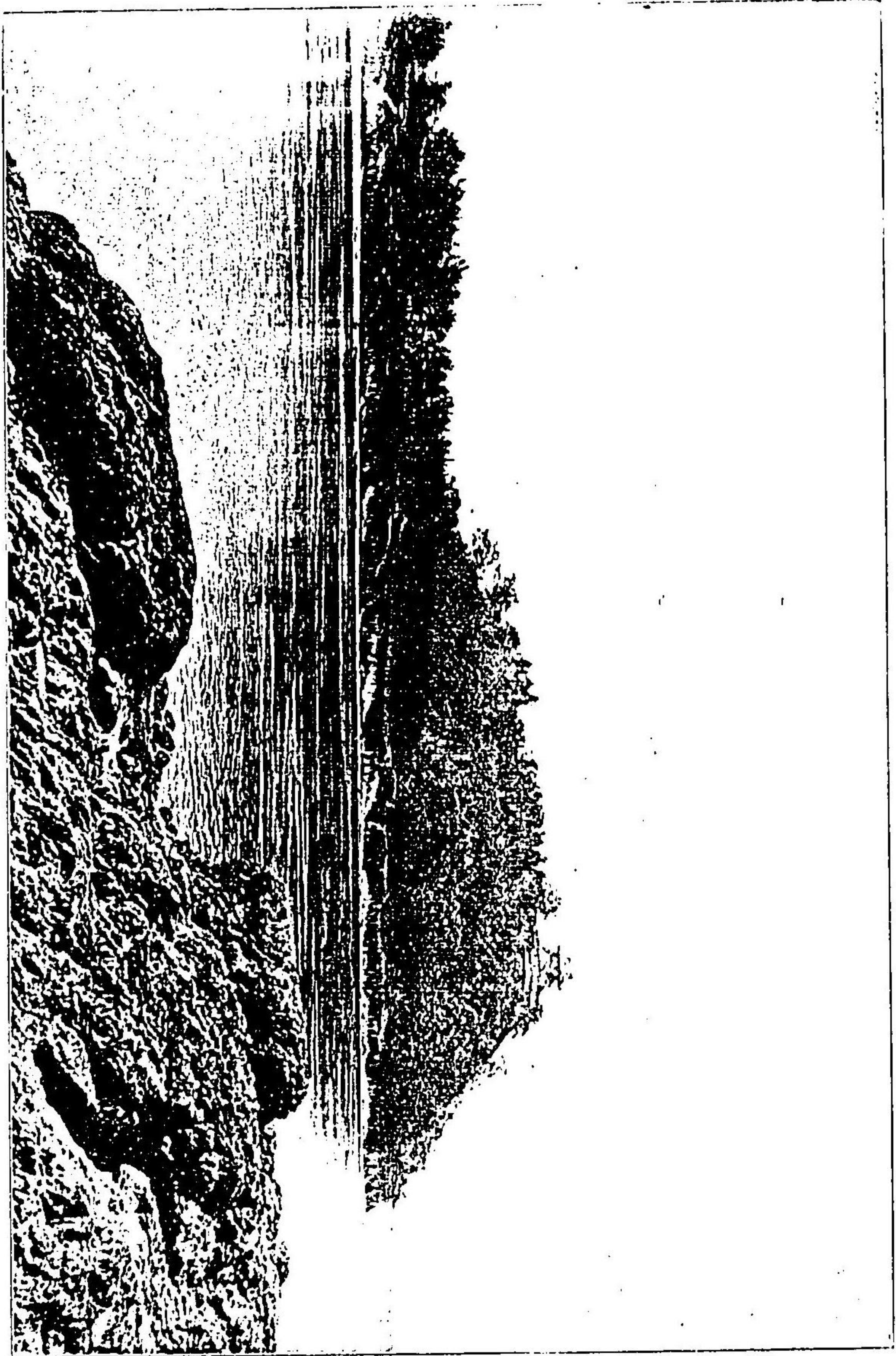
◎犬山壯年會犬山支部事務所

◎犬山二渡船場 鶴岡渡。内田渡。

◎犬山町平面圖

城 山 犬





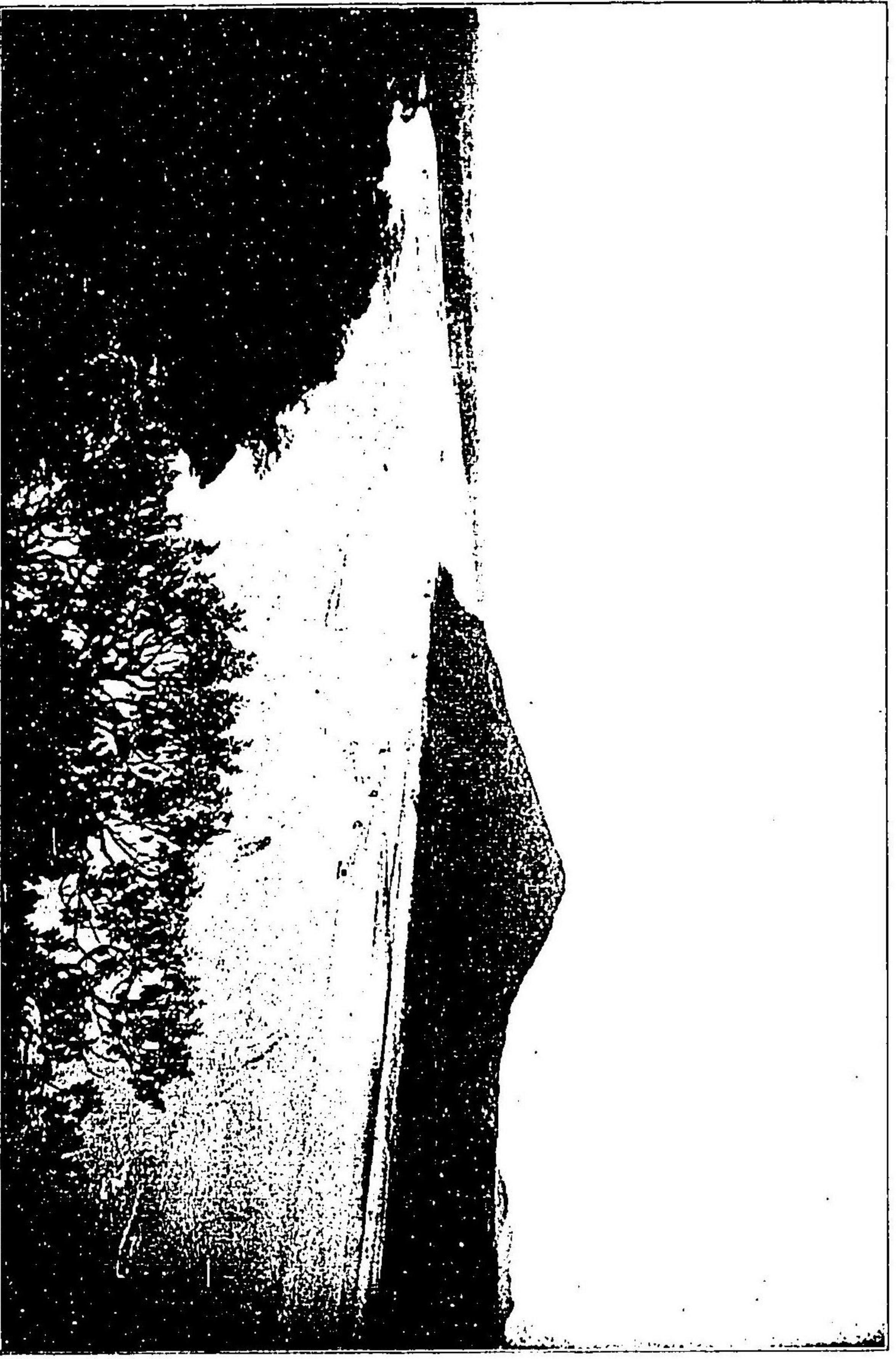
木曾川ヲ隔テ、犬山ノ望ム



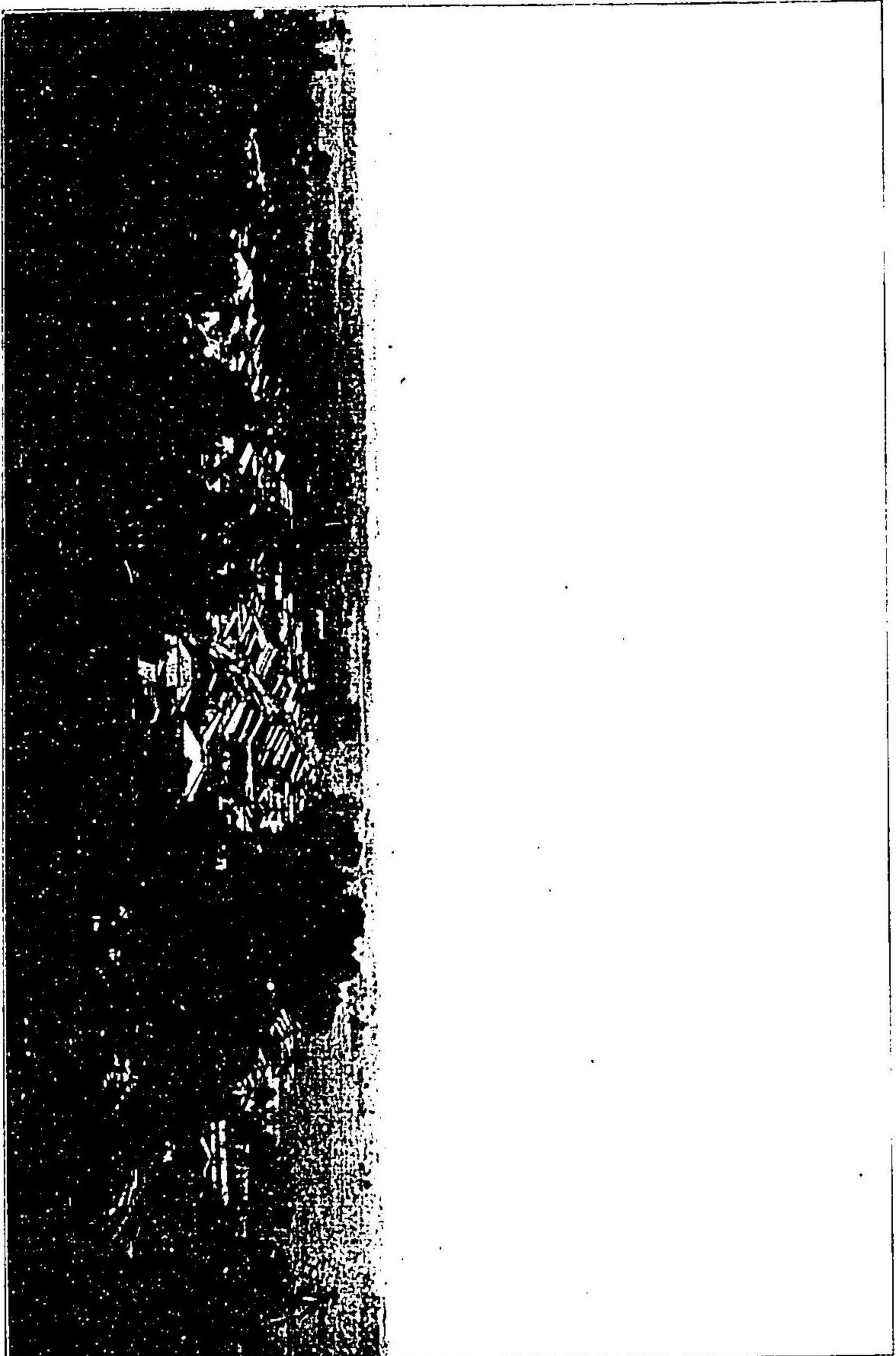
犬山天守ヲ開ヨリ水曾上川流ヲ望ム



犬城天守ヲ望ムニ河川下流ヲ望ム

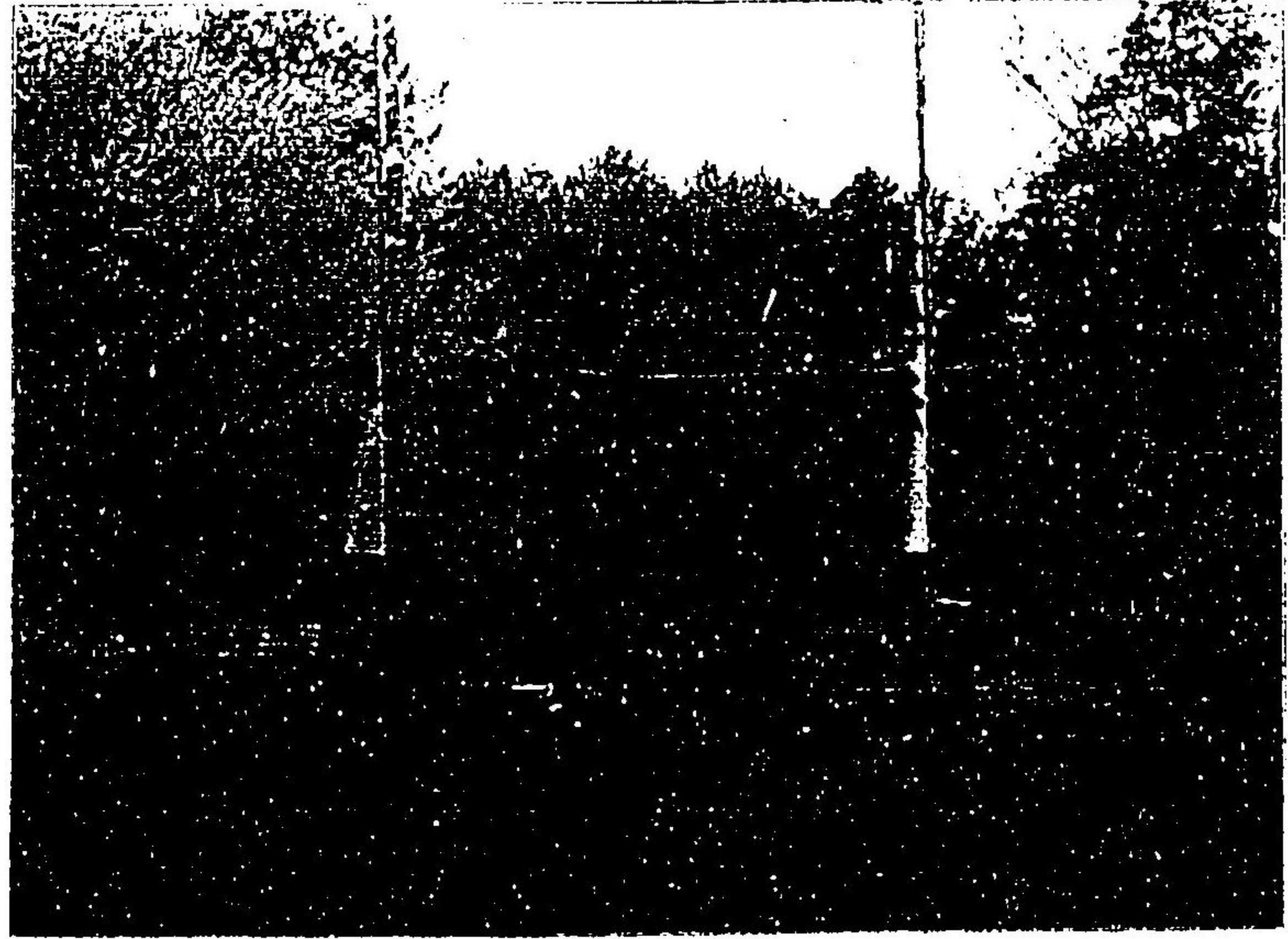


犬山天守閣ヲ見ルニ犬山街市



右方遙ニ見ユルハ小牧山ナリ

社神網針社縣



本祠ハ島居ノ後方高所ニ在リ

街市町山犬



本町通(下本町、中本町ノ一部)

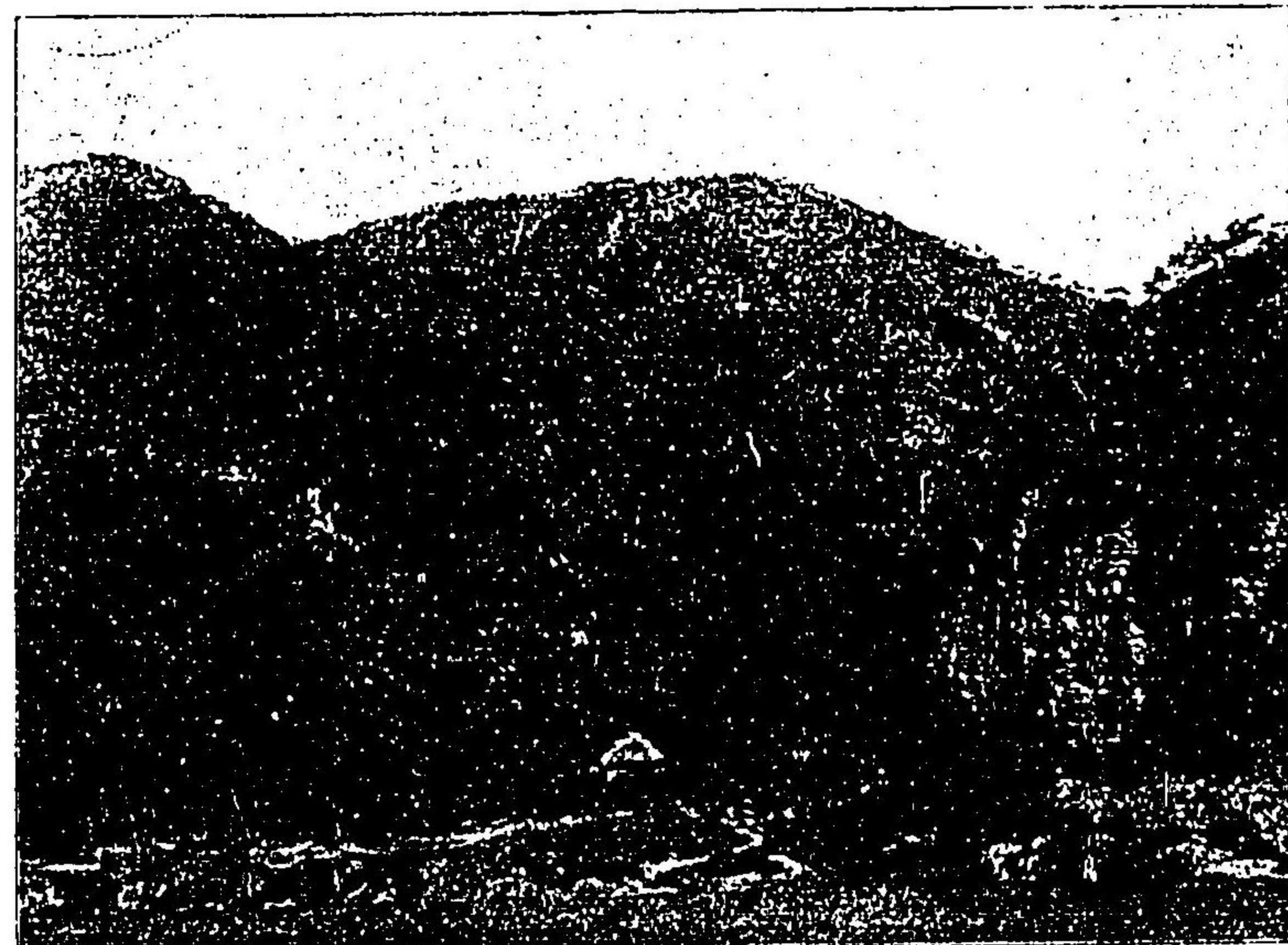


嵐晴ノ津木 (一其) 景八山犬



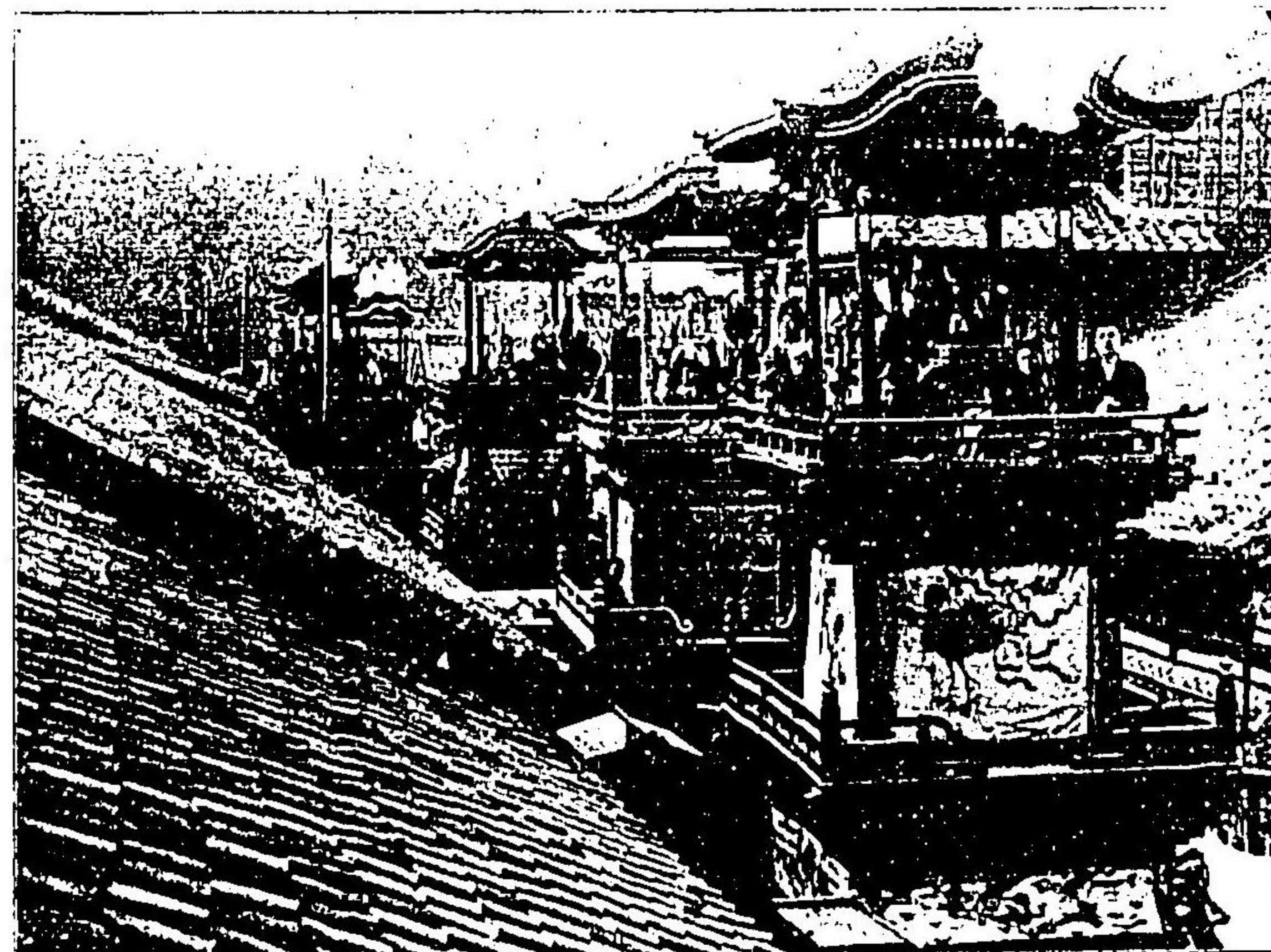
水津ハ町ノ西南ニ隣リ木曾川下流ニ沿ヘル小村ナリ

月秋ノ山鹿 (二其) 同



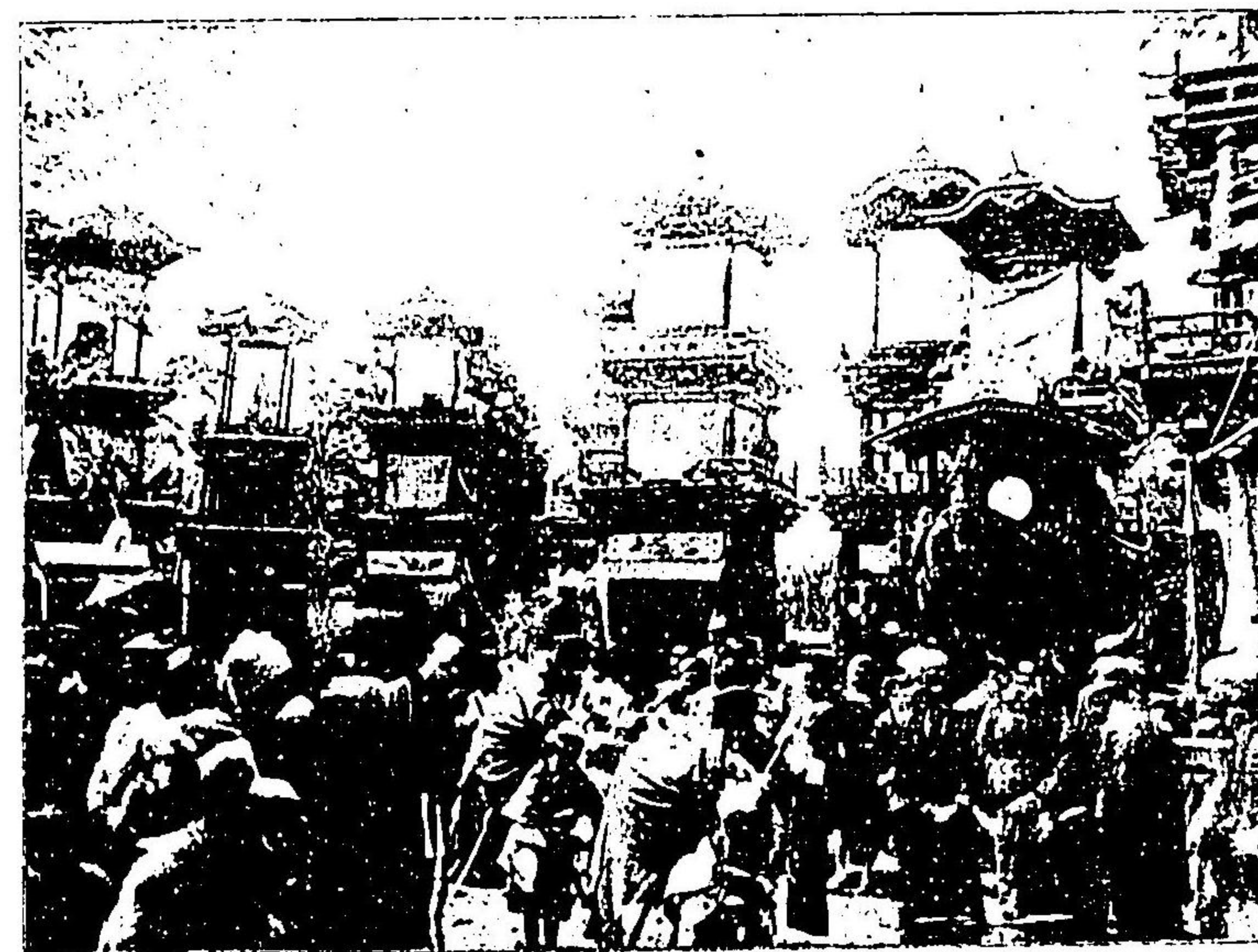
繼鹿尾山ハ町ノ東北菅師野村ニ在リ高サニ千五百尺

(一其) 禮祭社神綱針



祭禮ハ毎年四月二十七八兩日ヲ以テ舉行ス

(二其) 同

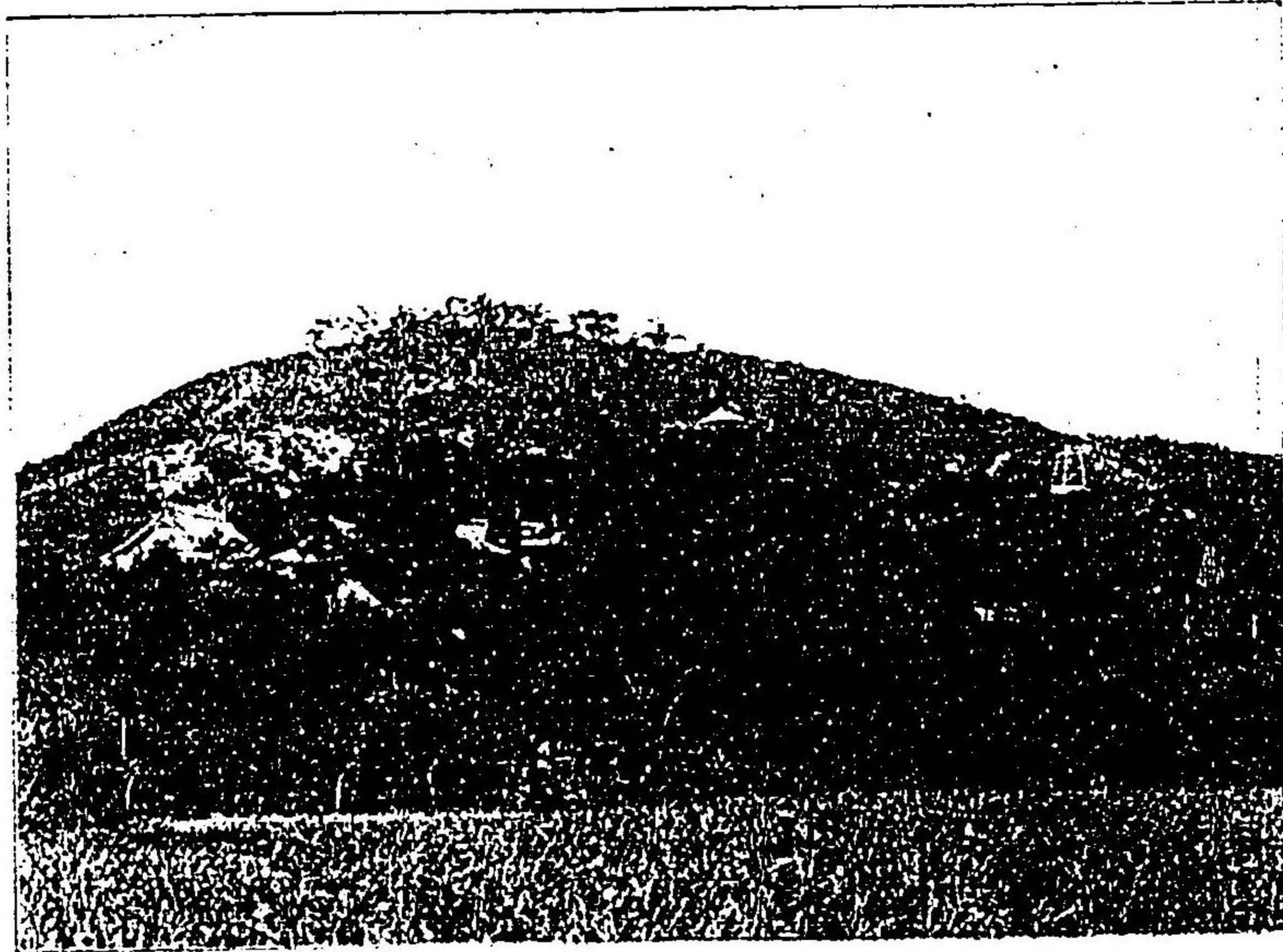


照夕ノ田内 (五其) 同



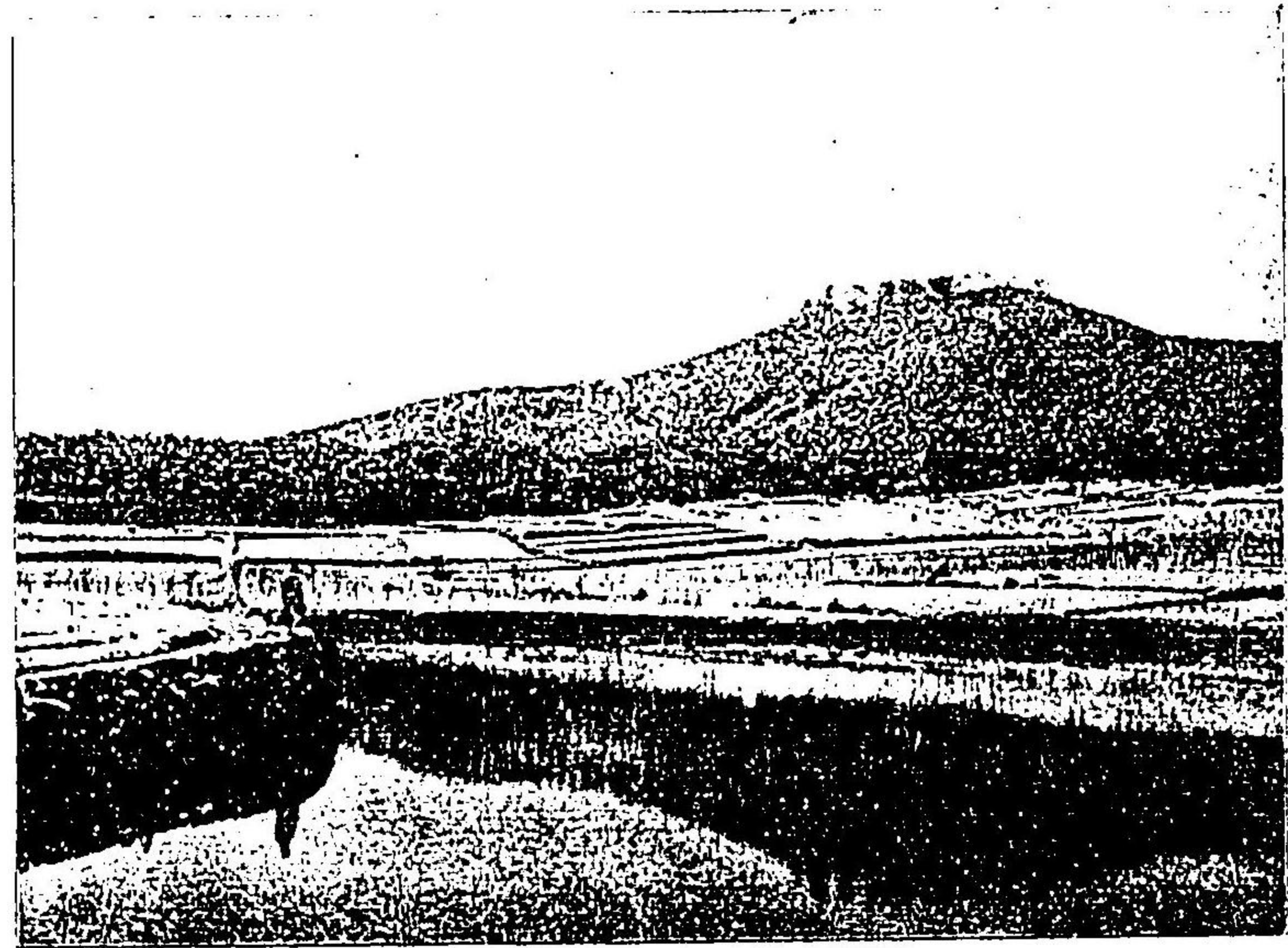
内田ハ城東ニ位シ木曾川ニ沿ヘル一部落ナリ

鐘晚ノ寺泉瑞 (六其) 同



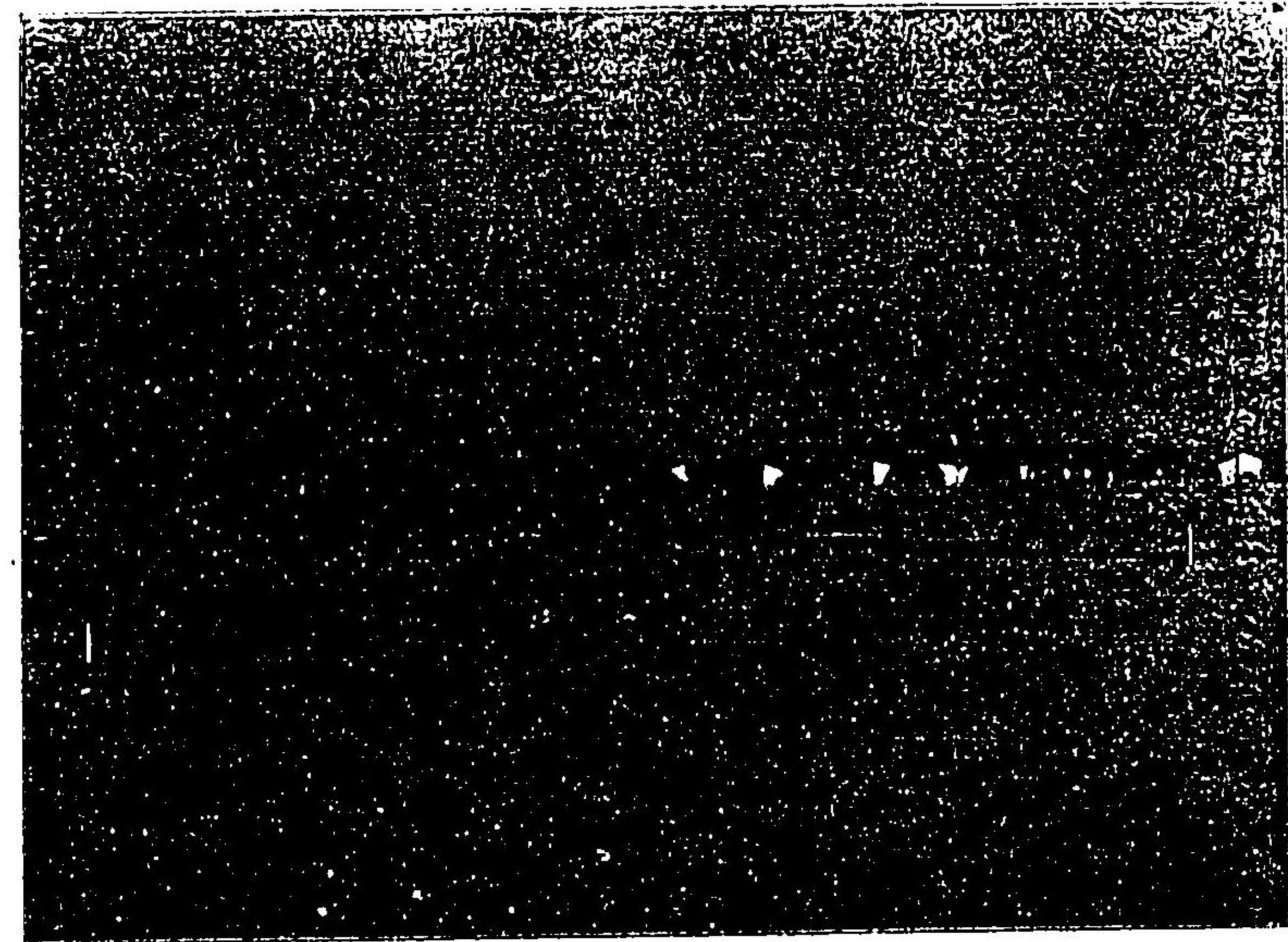
瑞泉寺ハ内田ノ東隅ニ在リ青龍山下號ス

雪暮ノ山白 (三其) 同



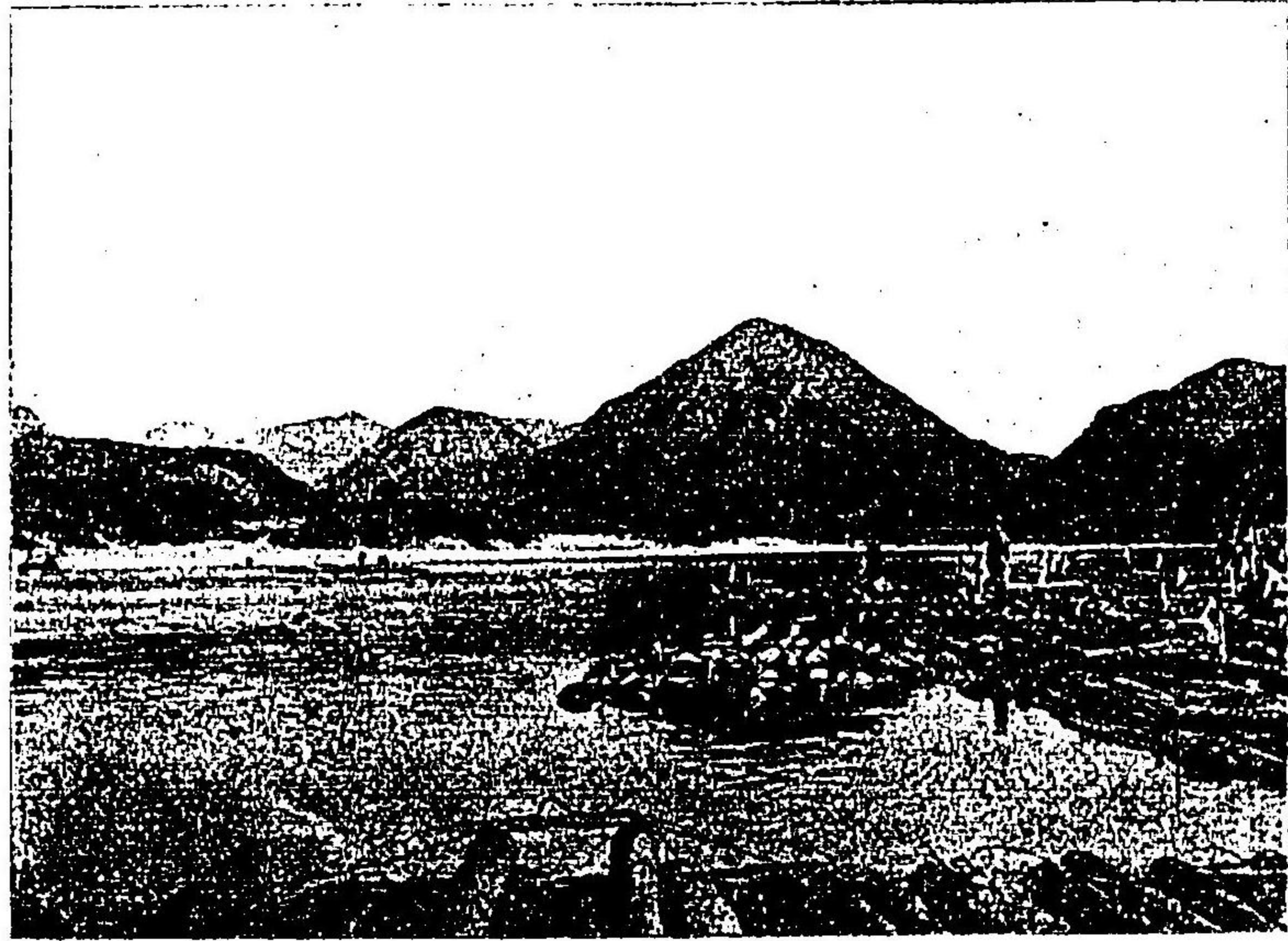
白山ハ字丸山成瀬邸後ニ在リ山頂白山神社ヲ祠ル

帆歸ノ川曾木 (四其) 同



伊木下ノ歸帆ヲ最モ佳トス夏時殊ニ其數多シ

犬山筏継立塙



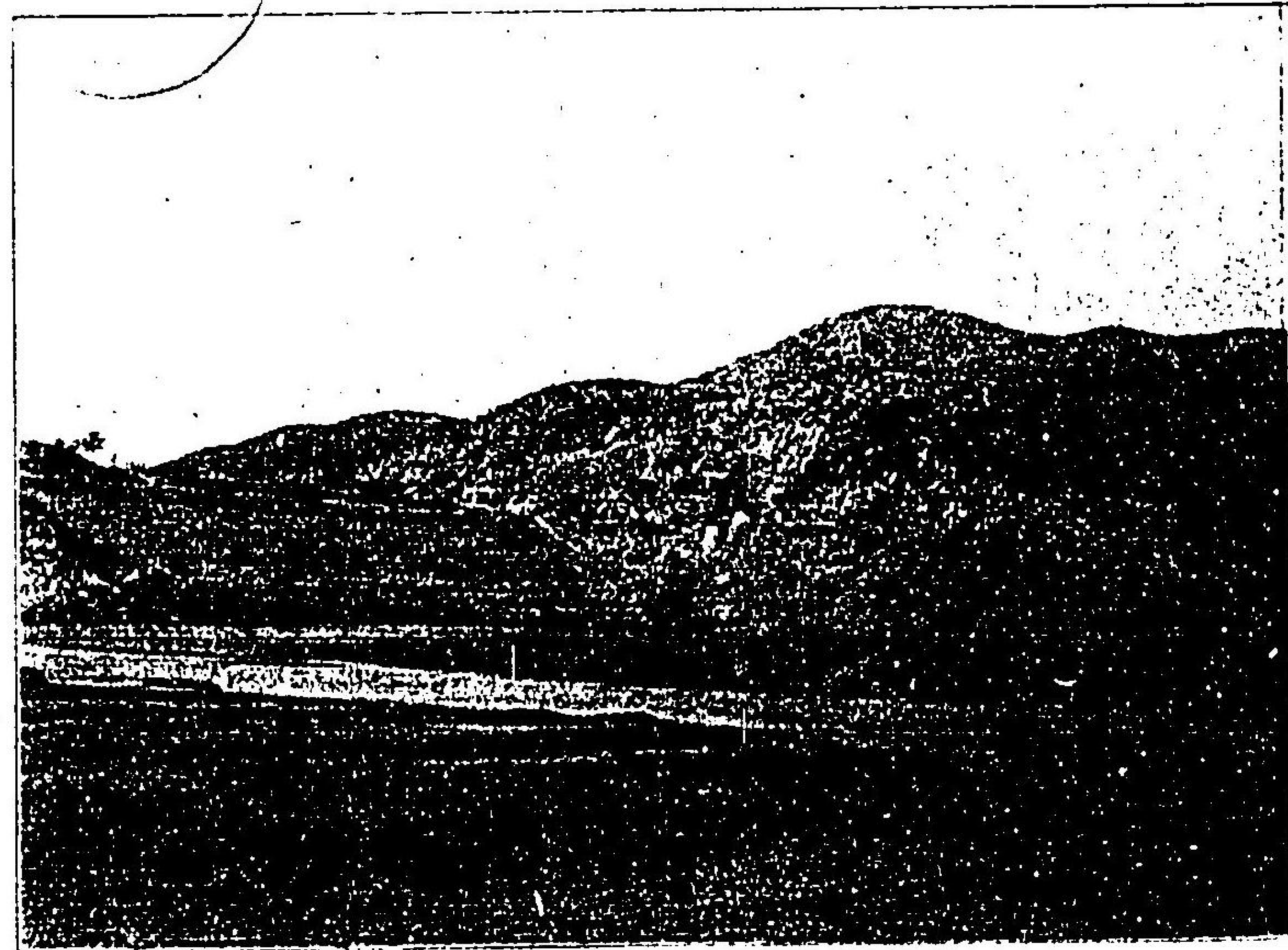
内田渡船場ノ上流ニ在リ冬季低幅狭シテ辛ク船ヲ通スルニ足ル

同(其七)花散澤ノ夜雨



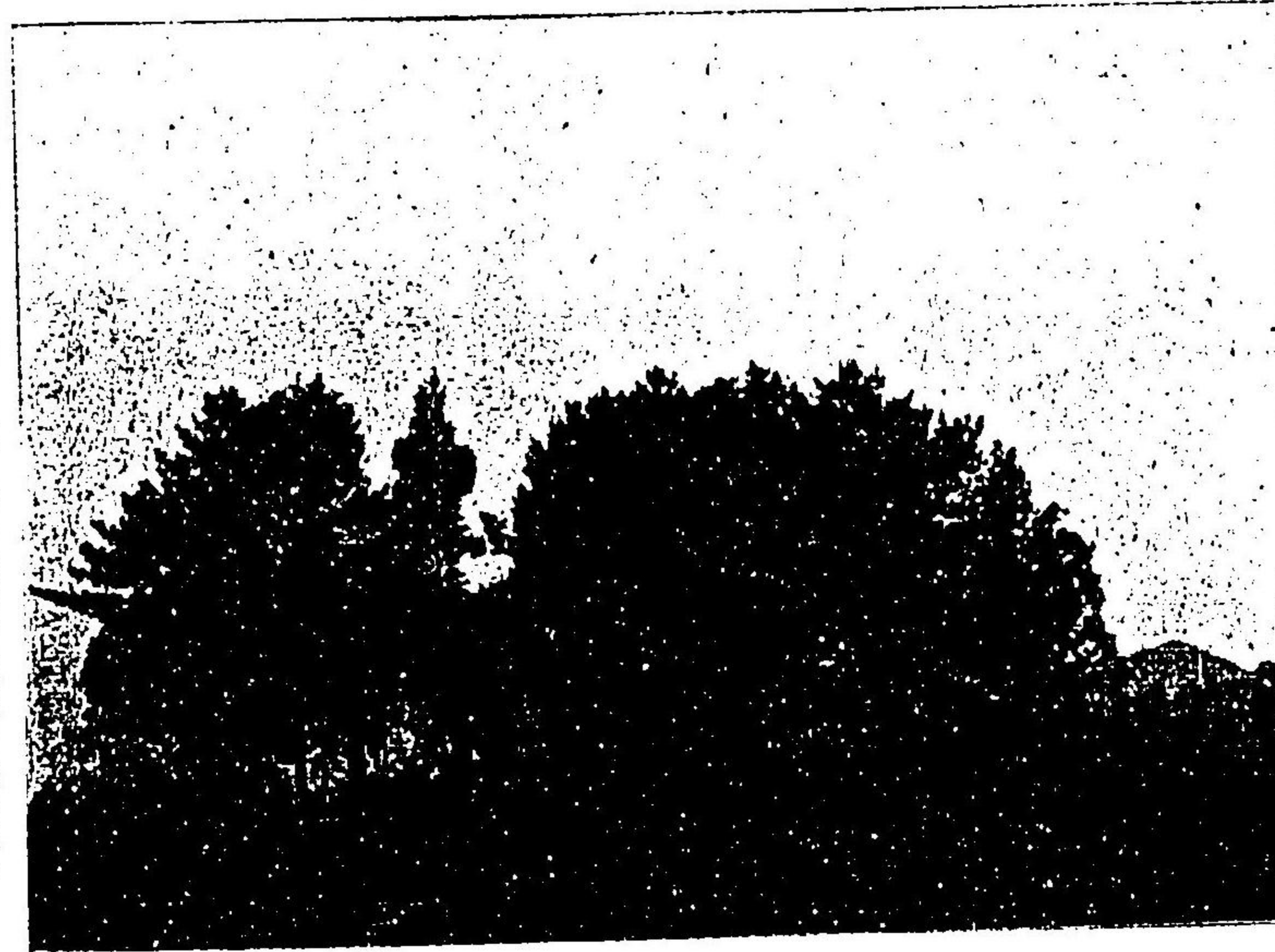
花散澤ハ余阪町ヨリ内田ニ至ル路傍ノ小杜ニシテ針綱神社ノ御旅所タリ

入鹿池ノ捕魚



入鹿池ハ犬山ノ東南ニ里尾張宮土山ノ麓ニ在リ周圍三里魚類多ク棲息ス

同(其八)田中ノ雁落



田中ノ杜ハ町ノ東南ニ在リ昔ハ秋實行雁能ク此ニ降レリト云フ

融ノ田内(五其)同



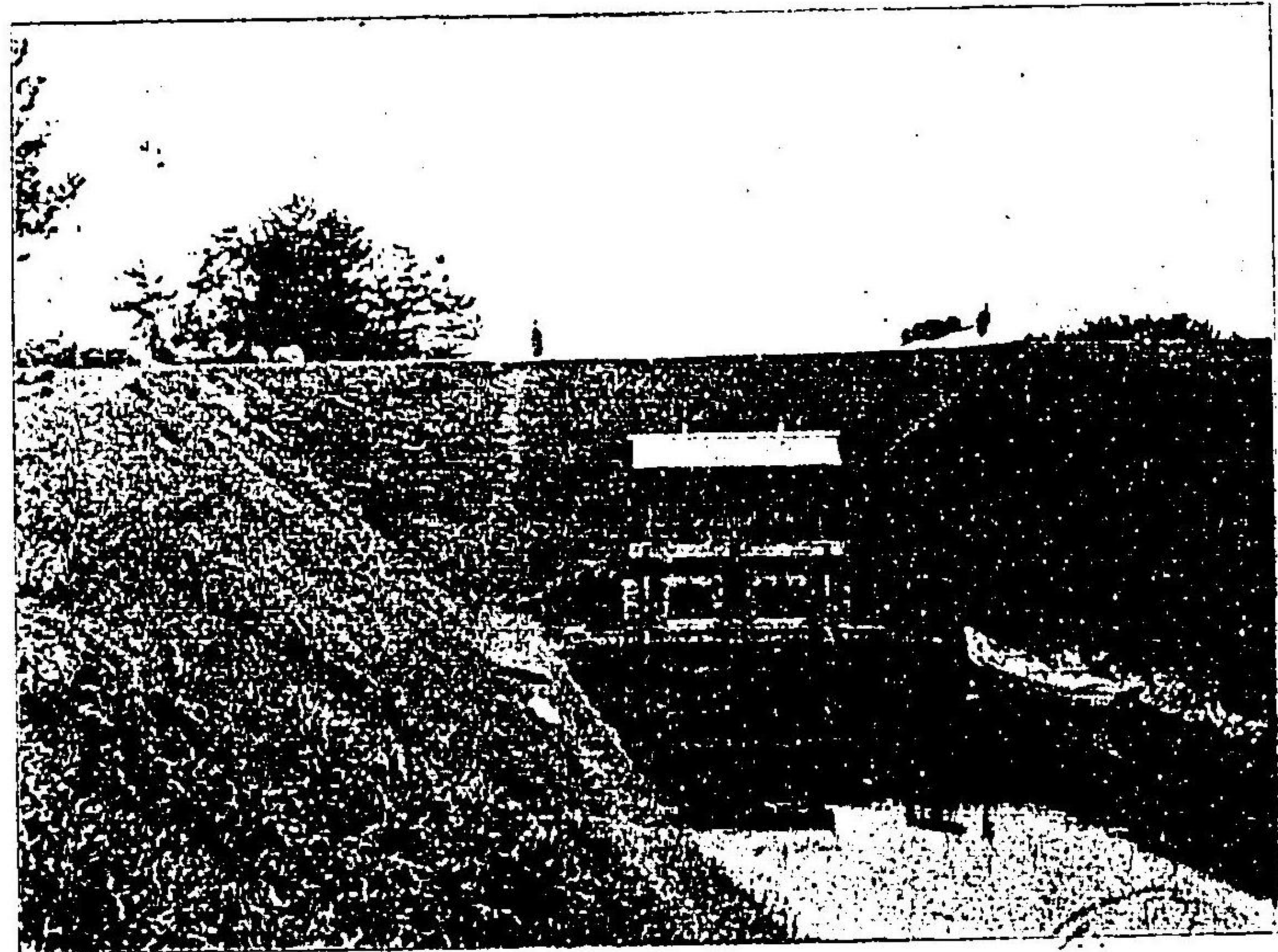
舊公園梅林ヲ東ニ降レバ展望剴絶タルモノアリ一園ノ山水變降ノ中ニ落ツ

奇ノ窟巖(六其)同



對岸ハ松沼村ヨリ勝山村ニ至ル沿道斷崖ノ内觀者ヲ安置ス巖窟ノ觀音ト云フ

一ノ水用津木



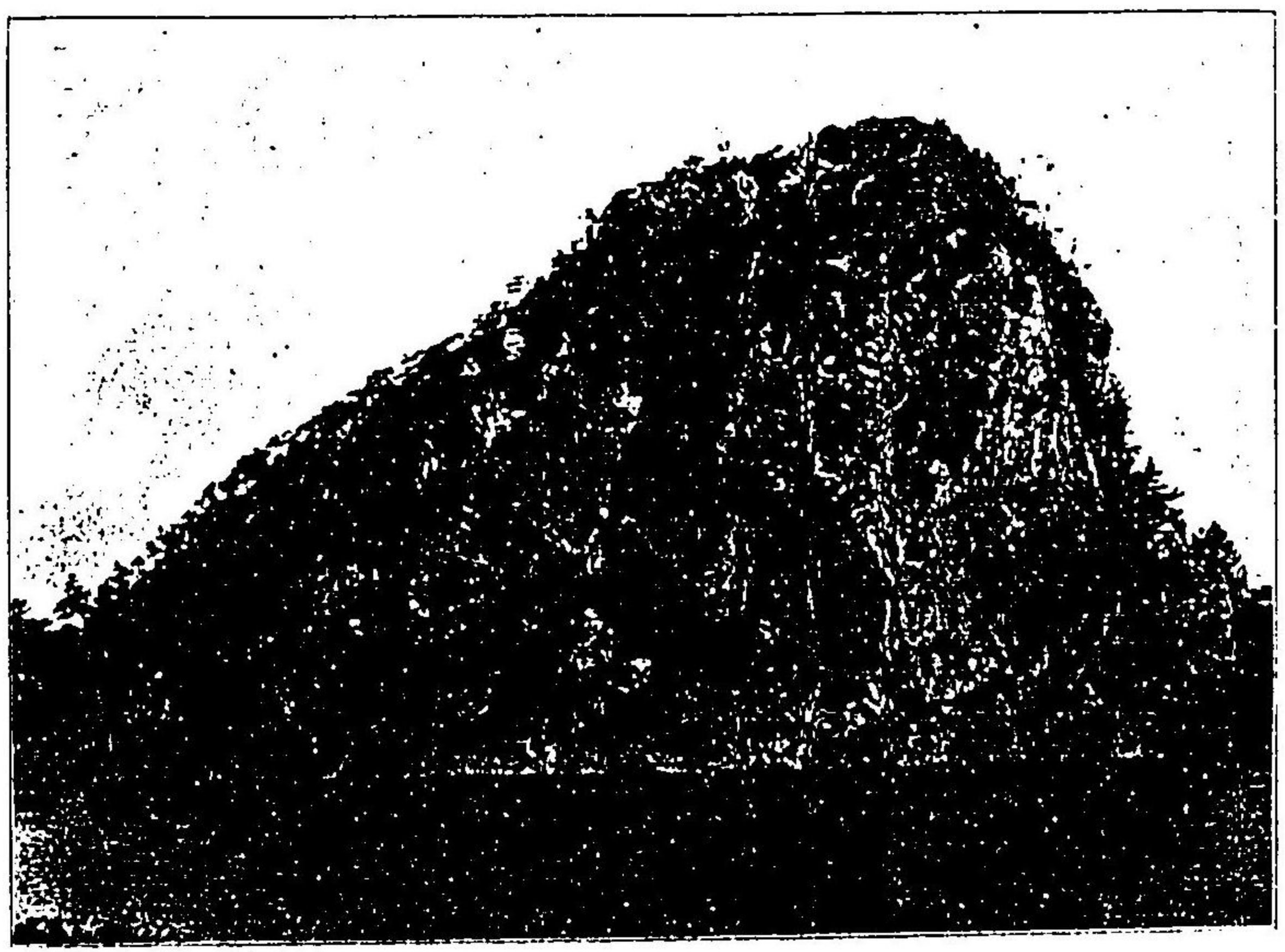
井筋川ノ杵

二ノ水用津木



近藤川ノ杵

秀ノ山城（一其）勝六十山犬



城山ハ内田ノ對岸ニ在リ河中ニ突起ス

瓊ノ生相（二其）同



大山神社ニ相生祠ト云フ、藩祖成瀬正成公ヲ祀ル町北野公園内ニ在リ

同 郷瀬川ノ河口



郷瀬川ノ河口瀑布ヲナシテ木曾川ニ注グ

同 嶮ノ飯ノ犬



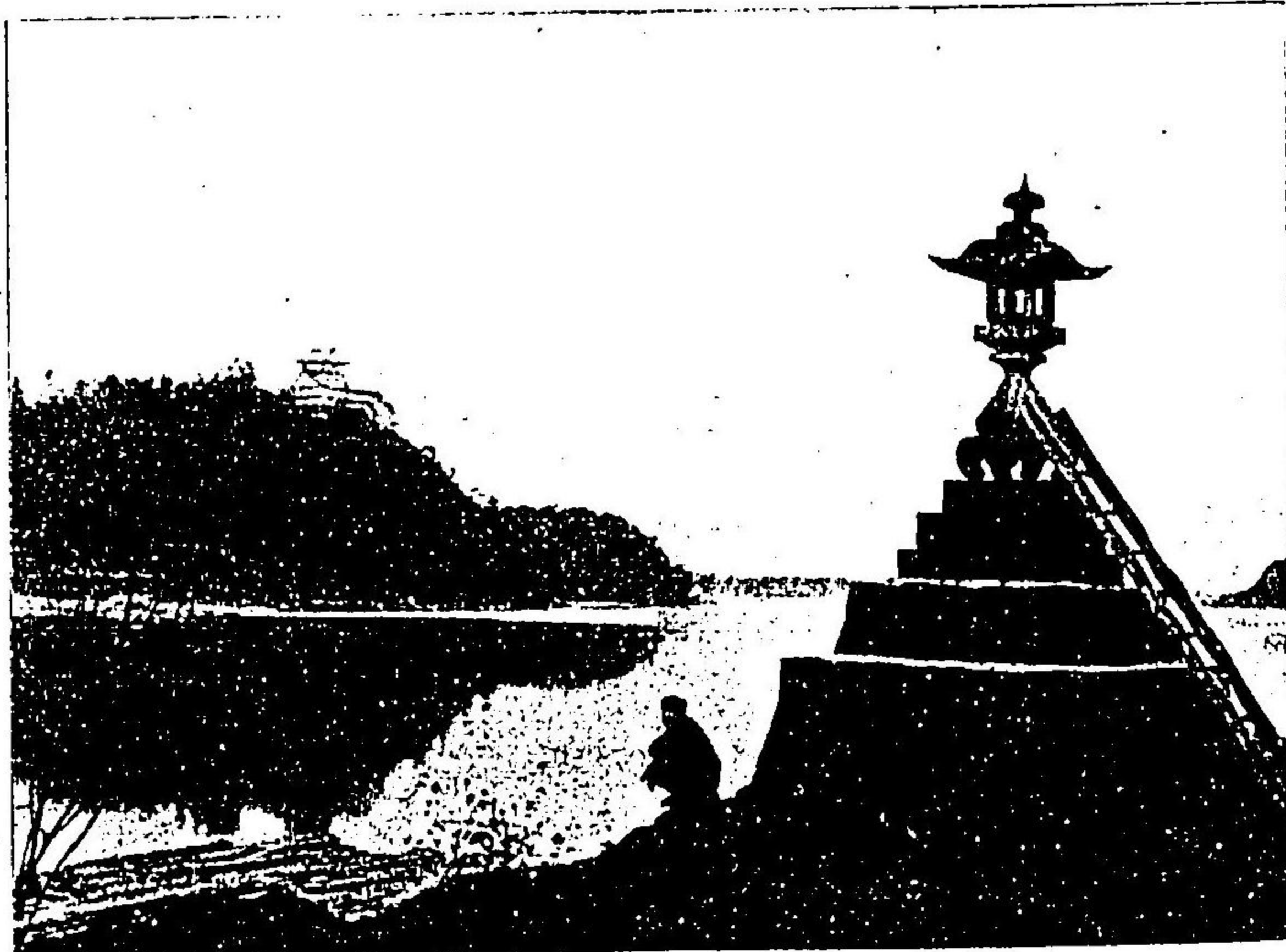
木曾川ノ上流嶮屋相接ス大嶮、氷室ノ嶮最著ク

偉ノ閣悲大 (九其) 同



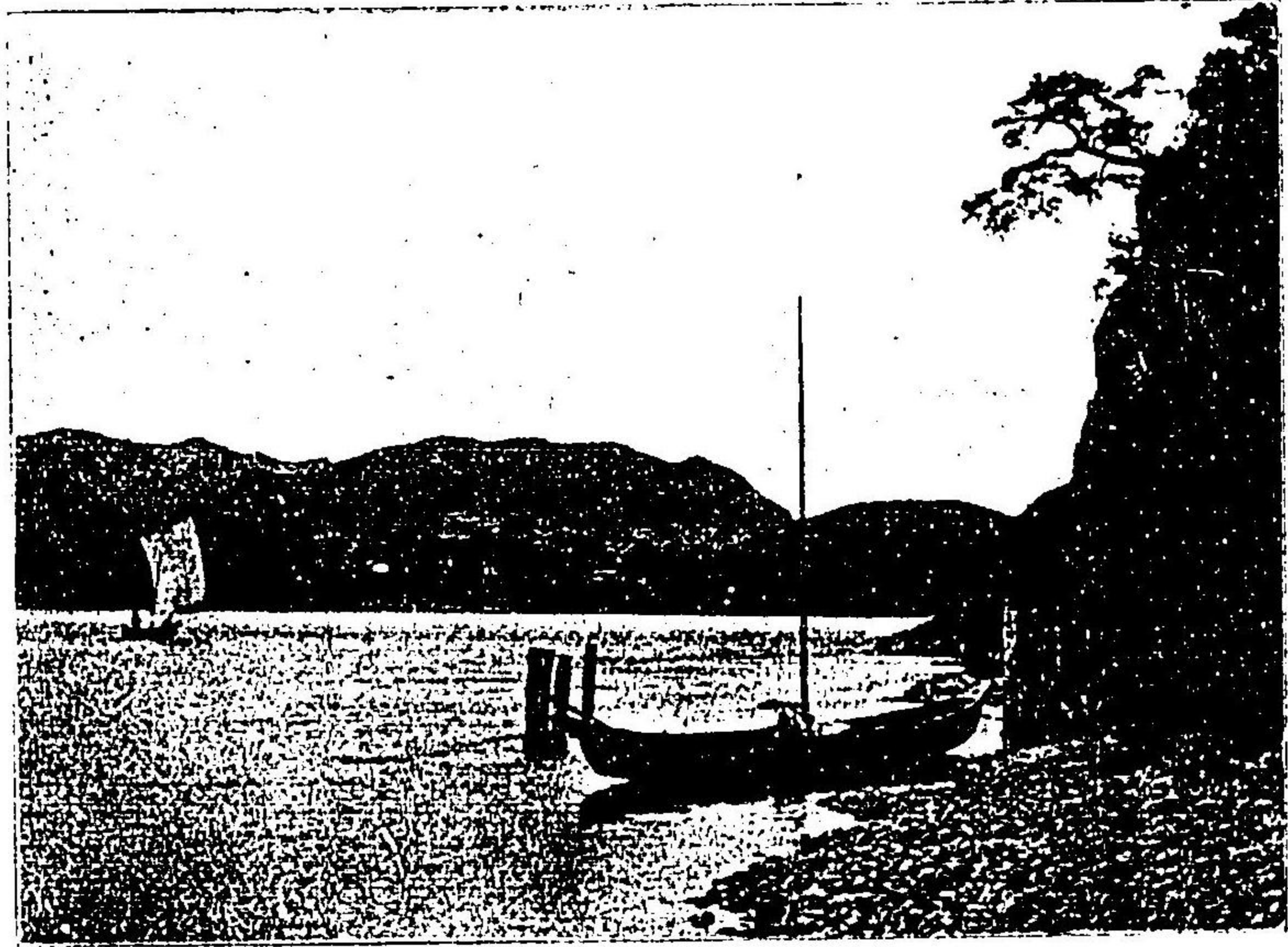
繼鹿尾山頂觀音堂在リ堂宇高壯眞ニ山中ノ偉觀タリ

杏ノ谷東 (十其) 同



城東ヲ東谷ト云フ對岸ヨリ望メバ杏トシテ怡モ滿園ノ如シ

駛ノ灘八十 (三其) 同



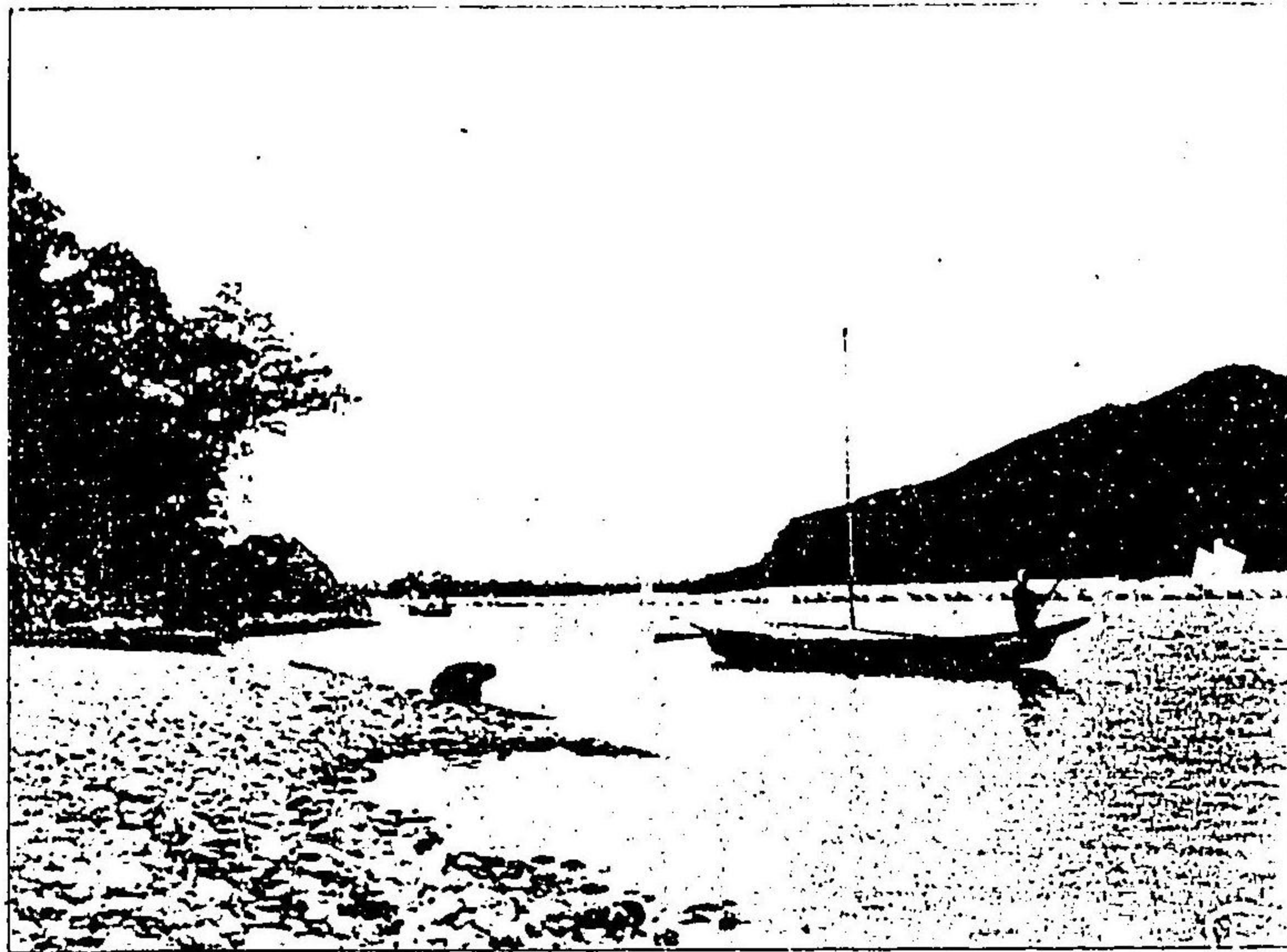
白浜、城下ノ險崖ヲ泄フ所名ケテ十八灘ト云フ

緩ノ岩ツ七 (四其) 同



城北ニ當リ流稍緩ナル所奇岩斑々タリ呼テ七ツ岩ト云フ

幽ノ谷西 (三十其) 同



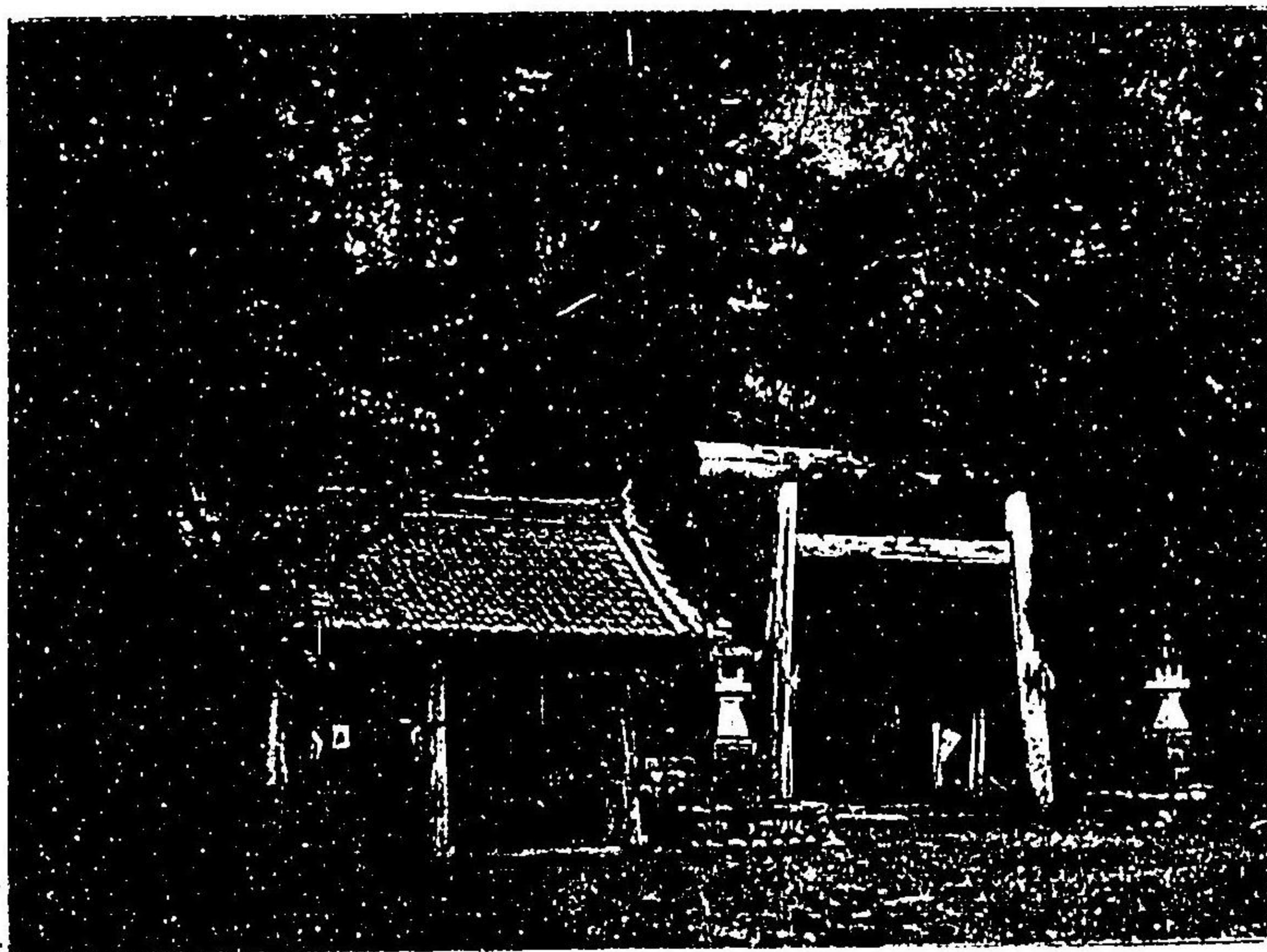
犬山城ト三光寺山トノ間ニ谷ヲナスモノ之ヲ西谷ト云フ

雄ノ飼鶴 (一十其) 同



夏時木曾川ニ貼テ流ス船約十艘

遠ノ山寺光三 (四十其) 同



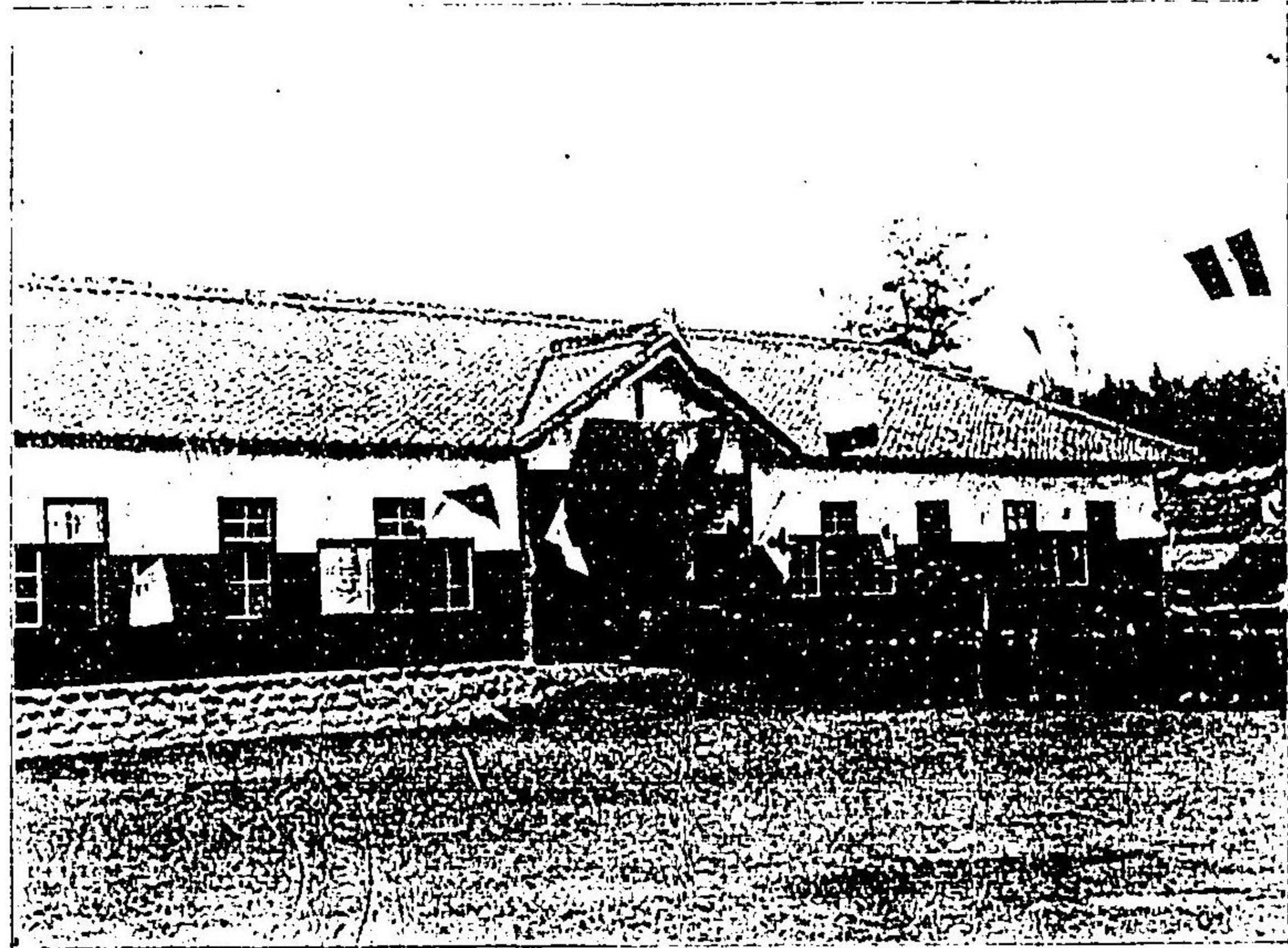
犬山城ノ西南ノ谷ヲ隔テ、山アリ山頂稻荷ヲ祀ル三光神社ト云フ古來其名高シ

艶ノ内之丸 (二十其) 同



針綱神社ノ前方ヲ蒼藩ノ丸之内トナス

犬山尋常小學校



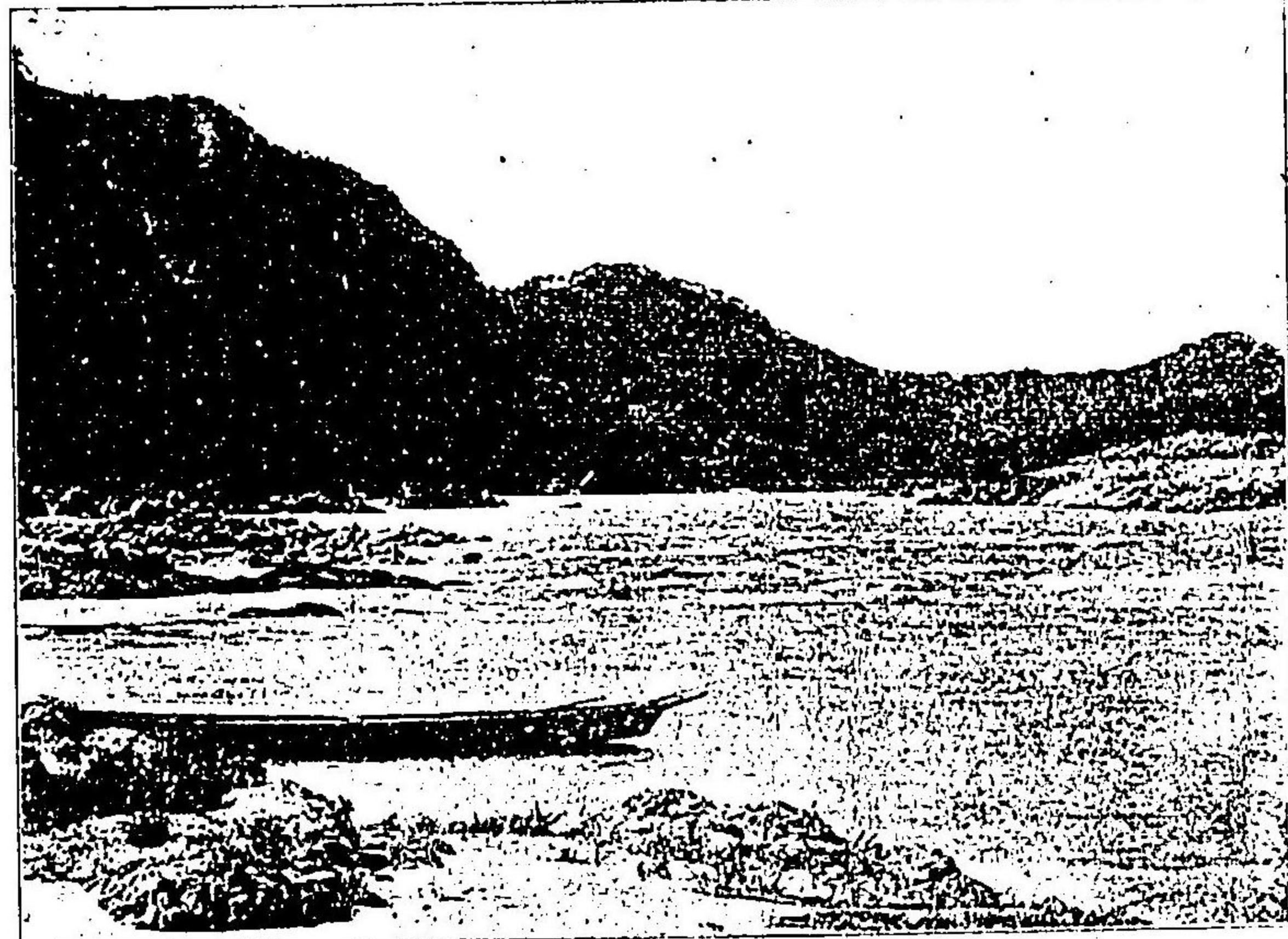
名栗町ニ在リ

犬山高等小學校



丸之内ニ在リ

同(其五十) 浣華溪ノ峻



細尾山ニ連リテ峻峯アリ溪ハ其河邊ニ沿ヘル所ノ名ナリ

同(其六十) 勝山ノ激



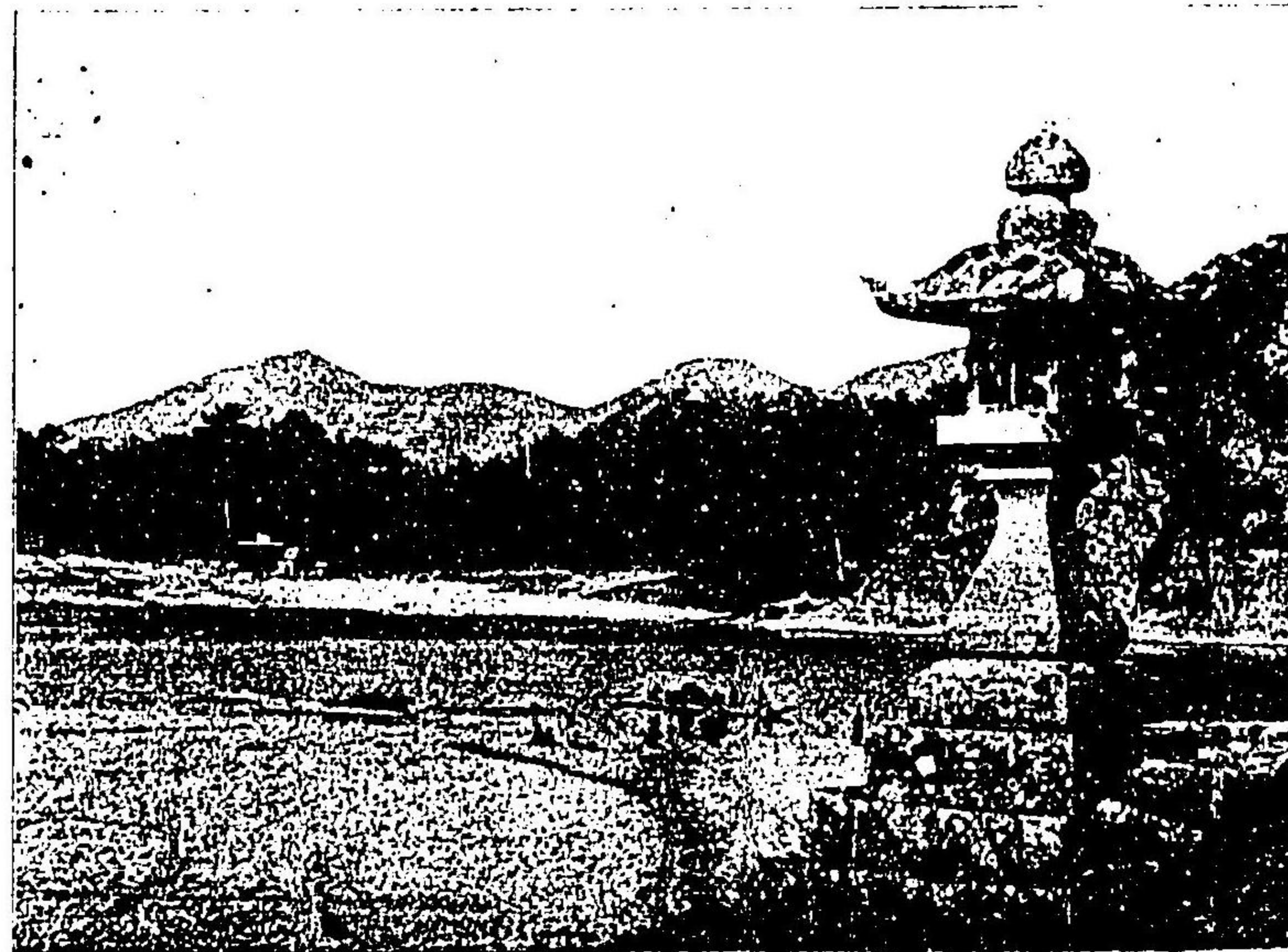
勝山ハ浣華溪ニ對スル所、水常ニ激シテ湍ヲ爲ス

渡飼鶴 (一其) 塙船渡二山犬



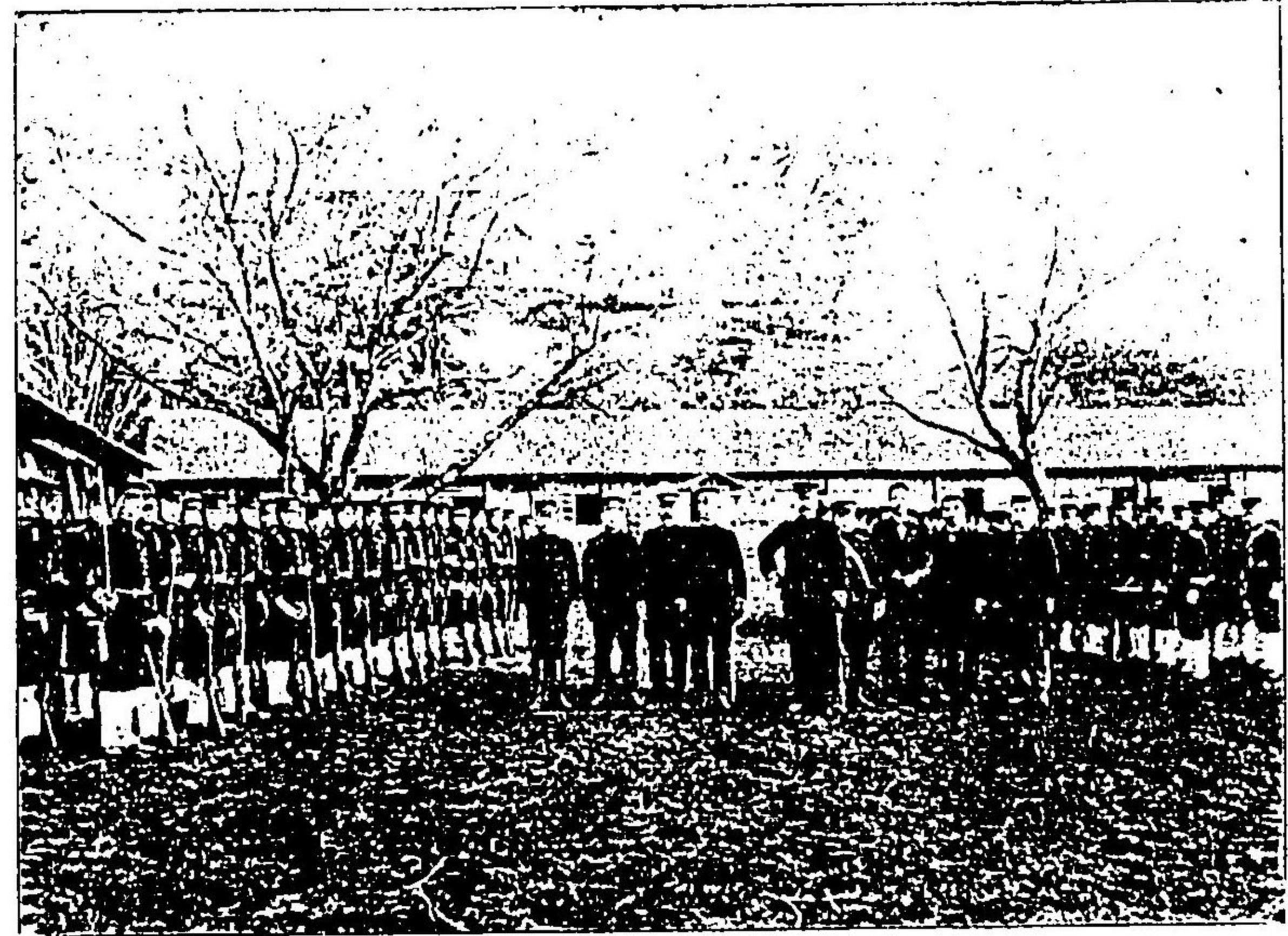
下流鶴飼町ヨリ伊木村ニ通スルモノ

渡田内 (二其) 同



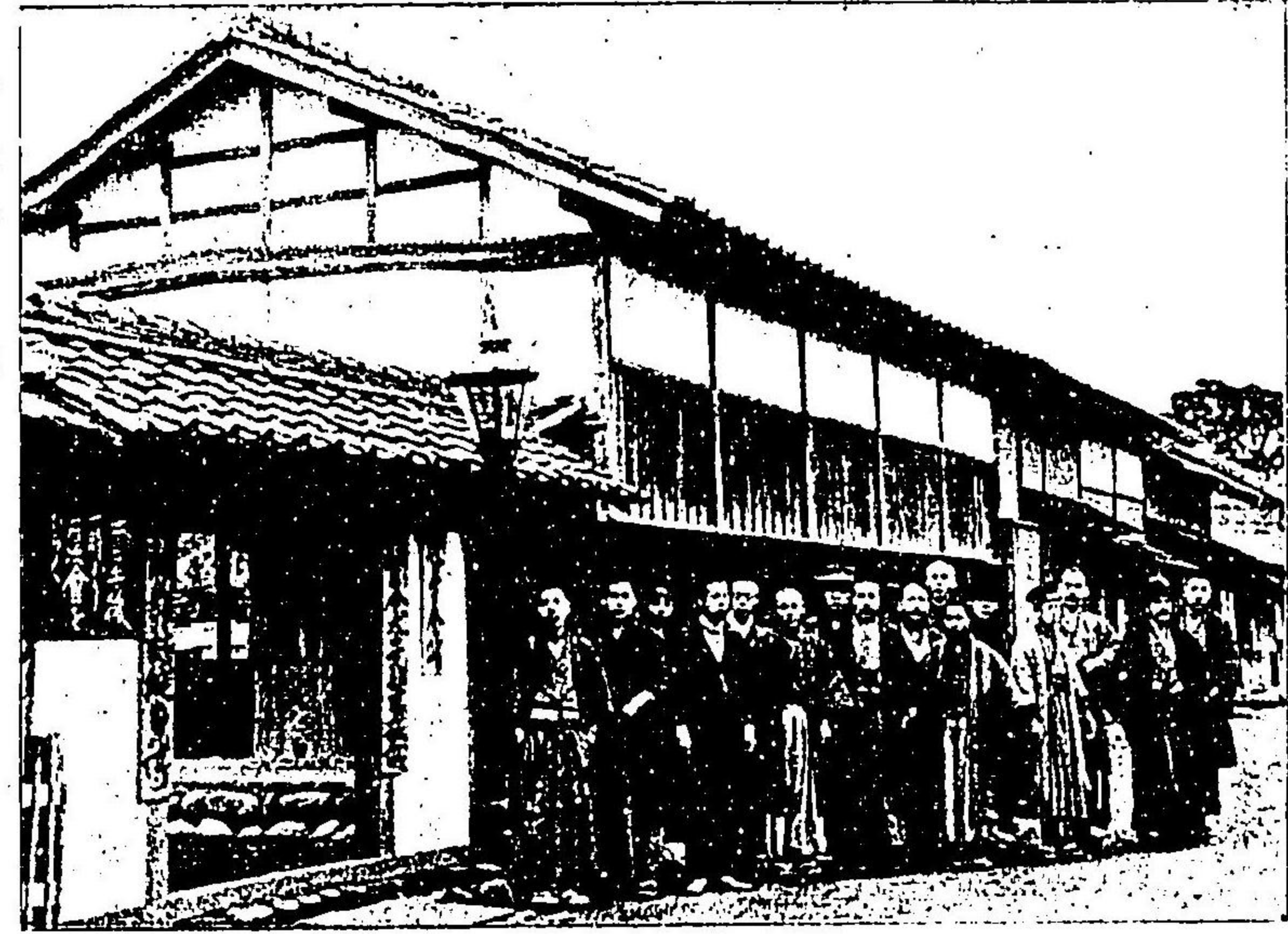
上流内田ヨリ鶴飼村字南町ニ通スルモノ

所營山犬隊兵工



三光神社ト犬山神社トノ間ニ在リ

所務事部支山犬會年壯山犬



新道町ニ在リ

此小冊子は本會創立第二十年の紀念として發行したるものにて其目的たるや我が犬山を社會に紹介せんことをするにあり而して其内容に至りては特に委員を選定して分擔調査せしめ詳細正確を期したれども猶ほ多少脱漏誤謬を免れざるへし幸にして讀者其脱漏を教示し誤謬を訓示するの勞を惜み給はすんは更に版を改めて完璧たらしむるを得んか

明治三十八年八月

犬山壯年會



◎位置廣表

尾張國の北境に、東北より斜に西南に亘れるを丹羽郡とし、其東北部にありて都會をなすは、即ち犬山町なり。犬山町は、東經百三十六度五十六分北緯三十五度二十三分に在りて、東は善師野、岩田の二村に隣し、南は岩橋村に接し、北方より西方に至る一帯の地は、木曾川を隔て、美濃國稻葉郡鵜沼村に對し、西南の一部は高雄村に接す、幅員東西二十五町六十七間、南北十三町三間、面積三百十九町三反三畝三步あり

◎地勢

地勢は尾張平野の域内にあるを以て、東北の一部山丘の起伏する所を除けば、一帯に平野にして、地味肥沃、氣候温和五穀の生育に適せり

〔山河〕 犬山町は尾張平野の東北隅にあるを以て、城山、三光寺山を除けば、僅に善師野村に接する所に、北白山、白山平の二山及び約五十四町歩に亘る官林あるのみ

木曾川は源を信濃國木曾山中に發し、五條川、王瀧川、飛驒川を合せて、大河となり、犬山に至り北方より西方の尾濃の國境に沿ひ、遂に伊勢海に注ぐ。又高雄村大字木津には、閘門を設けて木曾川の水を分ち、丹羽、東春日井兩郡の灌漑に便す之を木津用水と云ふ

郷瀨川はもと源を岩田村に發する青木、田口、大畔、三川の合して西流せるものなりしが水源の漲溢するや、其害丹羽、東西春日井、中島、海東の五郡に及べり、明治十九年時の愛知縣知事勝間田稔之を憂ひ、水路改鑿の土功を起し、が、明治二十三年に至り、工事全く成る、之れ即ち現今の郷瀨川にて、舊三川の水は岩田村大字塔野地なる新池に集まり迂回して善師野村を過ぎり、西方に向ひ本町に入り城山の北麓に於て、木曾川に入るものなり

〔池沼〕 字丸山に龍ヶ池、馬堤、中ノ宮、徳ヶ池、庄術池、泉池、新池等あり、共に水田の灌漑に供し、又大に鯉魚の飼養をなす。

◎犬山町沿革

犬山と云へる名稱の出所に就きては、傳ふる處の説多く、容易に其眞偽を判じ難きを以て、左に此等諸説を擧げて、學者の考證に俟たんとす

犬山と云ふ名義は、遊獵の業より起りたるものにて、鹿狩、鷹狩等に深山廣野に入る時は、必ず獵犬を具して、鳥獸を追出させ之を射るを常とす、故に山野に狩獵するを犬山と名づくる由、日本今昔物語に云へり。然るに此地膏腴にして、鳥獸の棲むに適し、猪、鹿、兔、雉子等甚だ多し、此を以て古來地頭の武家及郷士等、常に遊獵を事としたり。されば其遊獵犬山の業の移りて、地名となりしものならんと云ふ

産土神、尾治針名根運命の後裔、若犬養、宿彌此地を領せり、故に犬山と稱するに至れりと云ふ

又犬山を乾山、乾峯など書ける事も古く應永の頃京都妙心寺の住僧、無因が書き始めしとぞ。鹽尻に妙心寺第三世瑞泉無因禪師は、尾州の人、姓は平氏、荒尾の族なり、犬山繼鹿尾山瑞泉寺の開山なり、犬山を改めて乾峯とすと見たり。犬山祝聞圖會に「犬山を乾山と云ひ、又乾峯と云ふは、其地の國の戌亥に當る故ならんか」と云へり。されど、犬山は國の正北に當りて、戌亥にあらず。一説に二ノ宮大縣神社に祀れる大荒田命は、氏神の祭神、玉姫命の御父君にま

しますを以て、其地より犬山は戌亥に當るによると云ふ
 犬山と云へる名稱の古書に見わたるは、李花集中務卿、宗良親王の家集の歌の詞書に「しのびて美濃國まで
 まかりのぼり侍りしかども都へもはかり多く、又あともかなはぬ事なむ侍りて犬山といひ
 し處よりなるみの浦ちかく出侍りに云々」と記し、が始なり。されば犬山と云へる名稱は、
 少くも今より五百五十年前より用ゐられるを知るに足るべし。然るに明治五年に至り莊名稻置
 (稻置の莊は北の方犬山、善師野の邊南に北島、)により稻置村と改稱せしが、明治二十一年市町村制實施
 (五日市場の邊又中間の密木岩倉神野の邊を云ふ)により稻置村と改稱せしが、明治二十一年市町村制實施
 と共に、舊名に復し犬山町と稱するに至れり

◎市街の起原及盛衰

往古は人家點々各所に散在せる一小部落たるに過ぎざりしが、年を経るに従ひ、人家漸く加は
 り永享築城の頃には一小市街となり。爾來屢々兵燹に罹りしが慶長年間より士民漸く集り來り
 て、市街稍繁盛に趣き戸數二千に近き小都會となれり。然るに天保十三年六月(城主成瀬半人)余
 坂町の民家にて火を失せしが偶々烈風加はりて、朦々たる火燄は余坂、新道等の人家百餘を焼
 き猶餘燄は飛んで城内に及び、一の天守閣を殘して他は盡く灰燼に歸せしめたり。然るに數年
 ならずして、舊形に復し市街漸く繁盛を來せり。明治廿四年十月廿八日の濃尾大地震には、其
 被害夥しく家屋の潰倒人畜の死傷等數ふるに暇あらざる慘狀を呈せしが、幾干ならずして復舊

し、明治三十七年末の調査によれば戸數一千六百五十一、人口七千二百十五を有し、尾北第一
 の都會たり

◎舊領主

犬山は往古皇族の領せられし地なりと傳ふ、其後日本武尊の後裔爾波縣君の領地となり爾來考
 證すべきものなし元弘年間に至り、後醍醐天皇の第三皇子宗良親王一品中務卿に任じ征夷大將
 軍を拜し此地を領せられ、御子基良親王御孫尹良親王に至る。康正年間に至り妙法院門主の領
 となり、爾後歴代の領主を経て、成瀬氏に至り、明治二年六月版籍を奉還して、廢藩となれり。
 猶詳細は次項を参照して之を知るべし

◎犬山城沿革

鹽尻に犬山は中世以來妙法院門主の領なりしが、永享の末より斯波氏主領して、家臣織田氏領
 之斯波元勳(滿植の法名)始而築城云々と見ゆ、犬山視聞圖會に延徳の頃城を木之下村に築く其後天文
 の頃三狐地(今の城山)に移す、一説に小口村の城を三狐地に移す今當城西の山を三光寺と號す云
 々と言へり。斯く諸説ありて一様ならず其眞偽を分ち難しと雖ども、木之下村に築き、と云へ
 るは眞なるが如し。現今愛宕神社のある所は、其の遺跡なりと云ひ傳ふ

斯波元勳築城後織田遠江守廣近、同大和守敏定、同左馬助敏信、同伊勢守信安、同彈正忠信定を経て織田興次郎信康に至り、天文四年信康城を三孤地山頂に移し居る。同十六年九月信康兵を濃州に出し、齋藤道三を稻葉山城に攻めて戦死し其子織田下野守信清繼ぐ。永祿七年織田信長の爲に城を抜かれ甲州に走る。元龜元年信長、池田勝三郎信輝に一万貫の地を添へ城主となす。天正九年信輝攝州尼ヶ崎に移り、信輝の女婿織田源三郎信房(信長の末子初勝長と號す)之に代る。同十年信房京都二條城に於て明智光秀の亂に死す。同十一年織田信雄尾張、伊勢を領し其臣中川勘右衛門定成をして、此城を守らしむ。同十二年定成兵を勢州に出し歸途、池尻平左衛門の爲に殺さる。時に前城主池田信輝剃髮して勝入と號し、大垣城にありしが兵を發して犬山城を襲ふ。定成の叔父大龜庵住僧清藏主以下多く奮戦して死し城陥る。勝入即ち城に入る。是豐臣秀吉が織田信雄を攻めんとし徳川家康と兵を構ふる時なり。勝入長湫に戦死したる後、秀吉其臣加藤遠江守泰景をして之を守らしむ。同年秀吉信雄と和し城を返す。信雄其臣武内五郎三郎清利をして之を守らしむ。天正十五年信雄其臣土方勘兵衛雄久に命じて之に居らしむ。同十九年信雄秀吉の爲に國除かれ羽州秋田へ配流せられ、秀吉其妹婿長尾武藏守吉房入道常閑(關白秀次の實父)を以て城主とす。後常閑清洲に移る其子三好宰相秀俊(秀次の弟)之に代る。文祿元年秀次其臣三輪出羽守をして之を守らしむ。次で三輪五郎右衛門之に代る。同四年七月十五日秀次高野山にて自殺の後秀吉、石川備前守光吉(貞治一名貞治)を以て城主とし兼て木曾谷を管せしむ。慶長三年八月秀吉

の薨するや城は徳川家康に屬す。慶長五年關ヶ原の役、光吉欸を西軍に通せしが西軍の敗るゝを聞き城を捨て、走る。家康は北條左衛門大夫氏勝、松平左馬允忠頼をして代る、之を守らしむ。同年十一月家康其子薩摩守忠吉を尾張に封じ、老臣小笠原和泉守吉次をして之を守らしむ。忠吉薨じたる後、吉次、家康の命により常州笠間に移る。慶長七年家康其子義直を以て尾張の國主とし平岩主計頭親吉之が傳となりて城を鎮す。親吉卒後元和三年成瀬隼人正正成之に居る。(領三万石、城附知二千五百五十石餘)以後歴代繼承して成瀬隼人正正虎(相續領三万石)同隼人正正親(領三万石)同隼人正正幸(領同)同内藏頭正泰(領同)同左衛門佐正典(領同)同隼人正正壽(領同)同隼人正正住(領同)を経て、同隼人正正肥(領同)に至る。明治二年六月版籍を奉還し廢藩置縣となり、次で廢城となり、樓櫓殿宇皆之を毀ち、現今にては唯一の天守閣を存するのみ

天守閣は慶長四年の秋、徳川家康、濃州金山の城主森忠政をして信州川中島に轉せしむ。因りて金山城の天守樓櫓及諸士の邸宅を以て石川光吉に與ふ。翌五年光吉金山より木曾川を下して犬山に運び之を築く云ふ。一既に小笠原和泉守吉次犬山城主たりし時、金山より之を移したり云ふ。金山はもと烏丸と云ふ明暦中兼山と改む。森武藏守長可の祖可勝以來世々に住す。此閣天文中齊藤大納言正義の建築せしものなり云ふ。

天守閣は廢藩置縣と共に取毀たれんとせしに時の區長堀野良平氏等相謀り此好個尙武の材料を空しくするに忍びずとて、之が拂下を地方應へ請願し、爲に廢毀を中止せられ、延て城地一帶縣有公園となり、其後明治廿八年二月十四日日本縣訓令第四十二號を以て、時の縣知事時任爲基より、舊犬山藩主子爵成瀬正肥に條件を附して、無代價讓與せられ成瀬氏の所有に歸せり。閣は城山

の頂に聳立し。外觀は三層なれども内部は五階あり最上層に欄干を設く。往昔小牧の役曹豊臣秀吉此城に陣を構へたるを以て當時秀吉か用ゐたる具足、櫓、膳、枕の類今も成瀬家の重寶として之を藏す。閣は構造堅牢にして古代の規模を存し、美術家、建築家の好參考資料たり。明治廿四年十月廿八日の濃尾震災に、天守閣も自壁剝落墨石潰崩して破損せしかば、同廿六年七月有志の町民發起となり醜金して成瀬家に謀り之が復舊の策を講じ、拮据經營すること六年にして、明治三十三年修繕の工を竣へたり。其費額實に四千五百有餘圓なりきと云ふ。爾來成瀬家の管理する所となり城地は公衆の逍遙に任せ心神を慰むる樂園たり。

◎神社

其數多くして一々擧ぐるに堪へず。故に左に著名のもの一二を擧げんとす

〔縣社針綱神社〕 は城山の山腹、全町を一目の下に瞰下すべく南面して鎮座せり。祭神は伊弉諾神、菊理媛命、大己貴神、建筒草命、建多乎利命、建稻種命、尻調根命、尾治針名根連命、玉姫命、大荒田命なり犬山町の産土神にて白山の社と稱す。延喜神名式に丹羽郡針綱神社、本國帳に丹羽の郡從一位針綱の名神とある是なり。此社昔は城山（今白山平）にありしを天文六年八月織田白巖（信康の法名）主城を築かんとし東の山（今白山平）に遷し、が、慶長十一年再び之を名栗町に遷し。明治十九年亦城山に復して鎮座せり。例祭は四月廿七、八の兩日にて山車及遼物あり。祭禮は

寛永十二年より始まり車遼り物等は、慶安二年頃より氏子の内魚屋町、下本町、中本町、熊野町、中切、内田等の出し始めけるを集人正正虎の沙汰にて、同三年惣町内より山車、遼り物を出すこととなり現今にては、山車十三輛となり行壯美々しく壯觀なるを以て、遠近より來り見る者多し

〔三光稻荷神社〕 は城山の西方目睫の間なる三光寺山頂にありて、保食神、猿田彦神、大宮畔神を祀る。元齋藩主邸内に鎮座ありしを、明治の初年に此に遷し祀れるなり。例祭は舊六月廿二日なり所謂提灯祭にて、球燈を以て飾られたる數艘の舟の囃を揃へつゝ、隊を爲して消ぎ下るに木曾川の清流と相映じて、其美觀壯觀筆舌の及ぶ所にあらず。然るに數年前より廢して此餘興を見る能はざるは遺憾なり

〔村社犬山神社〕 （相生社とも云ふ）は三光寺山と城山との間なる平地にあり齋藩祖成瀬隼人正正成を祀れり。元丸山なる相生山に在りしを、明治十六年此地に遷したるものなり。社前數十株の楓は兩側に列なりて大に風致を添ふ。佛閣は「宗教欄」に掲げたれば此處には省きつ

◎官衙

布袋警察犬山分署。一宮區裁判所犬山出張所。犬山郵便局。工兵廠舎等なり。工兵廠舎は去る

明治三十六年十二月の創設なり

◎人物

往昔此地より如何なる人物の出でしかは、記録の徴すべきなきを以て之を知るに由なしと雖も、吾人が見聞せる數人の事蹟を語らんとす

〔清藏主〕 天正十二年三月十三日池田勝入大垣の城より兵を發し東進して犬山城に攻め入るや、城主中川定成の叔父清藏主と云ふ禪僧、堅横十文字に斬りて廻り八字に追ひ廻し、かごも、多勢入替り、攻め入りければ清藏主も遂に戦死せり。城山の麓に其墳墓を存す大榎あり枝葉翁鬱として古色蒼然、轉々當時を追懷せしむ

〔成瀬正成〕 犬山城主成瀬隼人正藤原正成は二條關白良基の裔孫にして永祿十年三河國に生る父は吉右衛門正一世々徳川氏の臣たり。正成幼名を小吉と稱す。徳川家康に仕ふ。天正十二年長久手の役麾下に在りて奮戦自ら首級二を得たり。時に年十七。爾後壁江城を攻むるに従ひ、又伊勢に赴き白子の城を守る。十三年紀州根來寺豊臣秀吉の爲に滅さる、時、家康の旨を受け、其殘餘の僧兵を招く。至る者百有餘人。十八年小田原の役根來の兵を率ゐて家康に従ふ。同年家康關東を領するに當りて、下總栗原の地四千石を食む。二十年秀吉家康に告げ五万石を以て聘せんとす。正成固く之を辭す。征韓の役、肥前名護屋の陣營にあり。慶長五年家康會津上

杉景勝を討んとするに従ふ。途に石田三成等兵を上國に起すを聞き正成狂歌を詠す

徳川の大水出で、來るならば、石田増田は荒田とぞなる

家康喜ぶ遂に軍を還して關ヶ原に戦ひ之に勝つ。正成従つて功あり。慶長十二年四月從五位下に叙し隼人正に任じ本多正純安藤直次と同じく駿府にありて政を報る。甲斐國二万石を食む。後三河足助一万石餘を加ふ。(此采地後二男之成に領つ)十五年駿府に於て家康より其子義直の輔翼を托す。十六年甲斐の采邑を尾張に換ふ。同年三月家康駿府より義直を伴ひ、名古屋に入り京都に朝す。此時豊臣秀頼大阪より至り家康に謁す。其報として義直頼宣大坂に往く正成及直次之に従ふ。十月家康に従ひて江戸に赴く。十七年平岩親吉卒す。正成之に代り尾州の政事を掌る。十九年十月家康鐘銘事件により兵を交ふるに當り。正成故平岩親吉の兵を率ゐて先鋒たり功績著し。元和元年四月大坂再び兵を擧ぐ。正成嫡子正房(後正虎と改む)と共に軍に従つて大功を立つ。元和二年秀忠に尾州犬山の城を興へ故平岩親吉の家人を隸屬せしむ。同六年義直一万石を加ふ。寛永元年十月正成疾を力めて江戸に赴く。同二年正月十七日江戸にて卒す享年五十九。正成死に臨み辭世の偈を書して近臣に興ふ

生來去來我不知端的之處佛祖亦不知喝

下總國栗原寶成寺に於て火葬し遺骨を日光山に葬る。同年義直名古屋に白林寺を創建して香華院とす

〔内藤文章〕 犬山の重臣たり幼名を林之助と云ひ後林右衛門と改む。廿五歳の秋八月五日自ら指を切りて武門を辭し、家を異母弟に譲り熊野山先聖寺玉堂和尚の禪意を傳へ、芭蕉翁に従ひて俳諧を學ぶ蕉門四傑の一なり。湖南粟津の龍ヶ岡に草庵を結び、佛幻庵懶窩道人と號す。芭蕉歿後門を閉ぢて出でざること三年寶永元年二月廿四日寂す行年四十五。(或は云ふ四十二)著す所文章文集、寐轉草等あり。寐轉草は元祿七年文章禪師三十五歳の仲冬下洗選述せし處にして人生の敢果なきを喻す慷慨の文なり、享保元年禪師十三回忌に門人方舟、魯丸が徒始めて梓に上し、ものなりと云ふ。明治三十六年後輩乾城吟社員等相謀り青龍山瑞泉寺に其紀念碑を建つ〔鼎洲〕 尾張藩士井の口某の子。名は文隆僧となりて京師に在り、犬山藩士八木雕及其師機外和尚を伴ひ、慶應の初年周防の吉川監物に面して其宗家の謝罪を實行せしめんが爲に三家老(福原、國司、益田)の首を出さしめし周旋家なりしも、幕府の忌む所となり獄中に投せらる、事歳餘、佛徒にして身を藩主に致す有數の人材とす

〔高田務〕 諱快清通稱治右衛門と云ふ後務と更む。世々犬山城主成瀬氏に仕ふ。文政五年十二月父の祿を襲ぎ諸職を歴て市平となる。天保十一年城主正住之を擯んでて參政となす。務、銳意事に従ひ奢侈を禁じ、儉約を尙び、積弊を釐革する處多し。弘化元年故ありて職を辭せしが三年再舊職に就く。嘉永五年財政を整理し以て不虞に備ふ。外國の事起るに及び益文武を勵まし士氣を振興す。安政四年九月正住卒し舊藩主正肥職を繼ぐに及び力を竭し之を輔導す。尼

藩參政田宮如雲と交り善し。安政五年幕府尾張藩主徳川慶勝を幽するに當り、如雲も亦職を免れ屏居を命せらる。務亦之に坐せられて職を罷められ退隱して耕齋と號す。文久二年世運一變して徳川慶勝出で、政を聽くに及び、如雲等再用ゐられ務亦舊職に復す。三年正月慶勝京都に赴く。務亦之に従ふ。此の時將軍朝親して大に國是を議す。公卿諸侯より草莽の徒に至るまで議論紛起す務、如雲等入りて機密に參與す。慶勝其の功を賞す。爾來正肥の出征する毎に隨はざるなし。慶應二年長州征伐に従ひ還りて番頭に進み、參政たると故の如し。尋んで執政となり三年十月従ひて京都に在り。維新の大業を翼賛す。明治元年伏見の役に皇居を守衛し。閏四月軍に信甲の間に従ひ二年十一月犬山藩大參事となり、三年九月正肥賞典祿を願ちて功に酬ゆ。四年九月老病を以て官を辭し、八年三月十二日没す。享年六十八名古屋城東情妙寺に葬る。其紀念碑は三光寺山の麓にあり

〔村瀬太乙〕 諱は藜通稱泰一太乙と號す。美濃上有知の人なり。笈を負ひて京都に行き山陽頼巖に學ぶ。塾に居ること三年山陽歿後帷を名古屋長島町に下して徒に授く。天保の末成瀬隼人正住の聘に應じて、其の名古屋邸學校に教授す。明治三年、犬山に移り藩學を督すること故の如し。廢藩に至りて門生出で、各地の教員たるもの數十人に至る。其平素人を教ふる諄々倦まず。經史詩文を説くや敢て字句に拘泥するを屑とせず。大義に通じ活眼を開くを主とし、往々俚言諧謔を交へ、聽者をして了解し易からしむ。性温厚にして木訥高潔明識にして遺世の風

あり。敢て聞達を求めず文墨を遊び後進を導くを以て娛樂とす。生來酒を嗜まず唯煙草を喫するを好む。其煙葉煙管の大なる人をして驚かしむ。其資一年薪炭の費に比すと云ふ。又戯に人物山水を畫く氣韻飄逸世塵を脱す。清人某曾て名古屋藩校に在り之を見て嘆賞し。書畫數十葉を乞ひて本國に齎らすと云ふ。明治十四年犬山に没す享年七十八。著す所幼學詩選等あり丁義山徳授寺に葬る。

〔成瀬正肥〕 丹波國篠山城主。青山下野守忠良の第三子にして、天保六年十二月十二日に生る。幼名を欽之助と云ふ。安政二年七月犬山城主。成瀬隼人正正住養うて嗣子とし名を小吉と改め長女富子を以て之に娶す。同三年十二月從五位下に叙せられ主殿頭に任せらる。正正卒して後隼人正に任せられ犬山城主となる。安政以後國事多端の際尾州侯徳川慶勝に屬して能く之を補佐し屢々京都に赴き王事に執掌し元治元年從五位上に叙せらる。同年征長の事あるや慶勝總督となりて之を討つ。正肥亦之に與りて功あり。慶應二年將軍家茂長州再征の舉を企つるや慶勝亦大阪に出陣す。同三年六月幕府の命により上京す。幕府長防の處分及兵庫開港等の事に關し。尾州藩の意向を問ふ。正肥、慶勝の意を表して廣く列藩の公議を採り天下人心の歸向に從ひ處置せらるべきを以て答ふ。同年十月將軍徳川慶喜政權を返上す。朝廷即ち慶勝を召す。正肥之に隨て上京し王政復古の大業を贊す。十二月九日維新の大政を發せらる。慶喜會津桑名の兵を率ゐる京都を發して大阪に赴く物情騷然たり。正肥參朝して尾藩の兵を以て皇居を守らしむ。同月廿五日慶勝朝に請うて大阪に赴く。正肥之に隨行し屢々慶喜及老中に謁して恭順の意を表せんとを諫告す。明治元年正月幕兵伏見に於て官軍と兵端を開くに當り。正肥、直に參内し從兵を以て皇居を守衛す。同二十日慶勝朝命により尾州に歸り不遂の徒を討誅す。正肥從ひ歸る。明治元年正月廿四日、藩屏に列せらる。同年四月松平容保、東北諸藩と連合して兵を擧げ官軍に抗するに當り。犬山藩兵を率ゐて信甲の山野を跋涉して功あり。二年二月十四日版籍奉還を願出づ。同年六月二十日犬山藩知事に任せられ。同九月大政復古の功勞を賞し。位一級を進め正五位に叙せられ。別に世祿五百石を賜ふ。同四年廢藩置縣の制行はるゝに及び居を東京に移す。十七年男爵を授けられ後子爵に陞叙せられ。十八年勳四等に叙し後三等に進められ。累進して正三位に至り。明治三十六年二月四日薨す。享年六十九名古屋白林寺に葬る。

◎産物

主なる産物を擧ぐれば米、麥、藪、生糸、絹織物、白木綿、清酒等にして特産物としては犬山焼、葱麥酒、蒟蒻、鮎、氷、亞炭等あり。詳しくは「農工商」欄に掲げあれば爰には畧しつ

◎勝地

犬山の地山水の景に富み到る處として詩趣畫題ならざるはなし左に記すは其一斑のみ
▲犬山城の風色

〔犬山城内〕 犬山舊城内の風景四時佳ならざるは無けれども、特に春光秋色を以て優れりとする。針綱社前に一梅園あり、池上の氷未だ融けざるに既に新菫を破り、黄鸝來りて囀づるを見る。蓋し園、邱を負ひ日に面すればなり。春色正に闌なるや、邱上邱下萬朶の櫻花爛發し、瓊璣として雲の如く霞の如し。犬山社傍の御殿櫻は、幹枝巨大にして一大花傘を空中に翳すが如く、相生座以北、路の兩側の櫻花は枝を交へて瓊玉の隧道を穿つが如し。助六坂を降れば郷瀬川あり、堤上の花、水に映じ落瓣清漪に漂ひて趣致深し。春去り夏往きて秋色漸く老ゆるや、幾百章の楓葉は、霜に飽きて林間に蜀錦を綴り、葩を争ひ研を競ふ。就中相生洞前兩傍の紅葉最も美にして、眞に二月の花よりも紅なり。特に愛賞禁じ難きは、或は殘塚に臨み或は廢墟に立てる丹楓の、翠松と相參差せるにあり。即ち紅は緑に映じて益々紅に緑は紅を配して愈々緑に、其綺彩筆舌の及ぶ所にあらず

〔犬山城上〕 犬山城上に登りて四顧すれば、活ける幟畫を見るが如し。東方近く瑞泉精舎。繼鹿尾大悲閣吟眸に入り遠く惠那、御嶽、駒嶽の諸嶽烟雲杳霭の中に在り。南は則ち彌望萬頃の沃野にして、崎間一丘の時立するは小牧山なり。稍東に偏して尾張富士、本宮の二峰翠色滴らんとす。晴日には金城堂を指す如く、伊勢灣亦縹渺の間に見ゆ。西方には膽吹の遙碧巖然として屹峙し鈴鹿山脈逶迤南に趨りて黛の如し。各務野は眼下に展開せられ、關ヶ原亦遠霞の裡に模糊たり。眸を北に轉せば青嶂を負ひて鶴沼驛あり、並木の松は中山道の所在を乘し、宛然道中

圖繪を繙く感あり。而して濃越の峯巒は更に北方に連りて屏風の如く、白山獨り層雲の上に秀づ。俯瞰すれば曾川の水紺靑を流すが如く、洶湧として西奔し、舟に依り流を下る者をして、李白の所謂朝辭白帝彩雲間千里江陵一日還の想あらしむ。城を一に白帝と名くる蓋し此詩に因みてなり

▲木曾川の風色

〔十八灘〕 木曾川一に錦江と稱す。白帝城東に於て湖狀を成し、城下に至りて急瀬を作る。即ち水は巨巖を撃ちて銀濤を飛ばし、暗礁に激して雪浪を揚げ、舟行の人をして膽寒からしむ。所謂十八灘なり。月宵舟を泛べて清光を賞する景太だ奇なり。故太乙翁の詩之を寫して眞に迫れり。曰く蘇水城南月照灘。慣看誰識是奇觀。月圍觸石千耶万。碎到平流合一團

〔内田渡〕 城東水勢の緩なる處下流よりは白帆に風を孕まし、欸乃の節面白く浜り來る帆船あり。上流よりは柴薪を積み、櫓聲寃に漕き下る高瀬船あり。中流、渡航の人馬を乗せて川を横ぎらんとする等何等の雅趣ぞ。此岸に舟夫を呼ぶは乗り後れたる旅人なるべく、彼岸に赤毛布の障るは、舟待つ車夫なるべし。雨蕭々の夕、篋笠を纏へる舟人の渡頭に佇むも詩的にして、洪水漲れる朝、濁流澎湃の間に扁舟の明滅する亦壯觀なり

〔石頭山〕 石頭山俗に城山と云ふ往時大澤氏の居城地たりき。内田渡の上流北岸に在り全山皆岩にして千仞削り成せるが如く岩面皺皺を存し、石斛、長石生の類を點綴して古色蒼然たり。

褶間及び巖角には松樹生じ其低きにあるは水を掬ばんとし高きにあるは鷺鳥を巢はしむ。山麓水特に深くして山影を涵し。時に大魚の激刺として水上に躍るあり。

〔遮陽石〕 城山以東、流を上るに従ひて景妙を加ふ。烏帽子岩、風辰、大梯子、氷室の勝を眺めつゝ、迦れば、斷崖絶壁水際に屹峙し。後方に石門を成し前面に碧潭を湛ふるを見るべし。

之を遮陽石と云ふ亦奇景なり通稱犬飯の名あるは狗族の輕捷を以てするも險を畏れて反り去るの意に出づ

〔洗花溪〕 犬飯を過ぎて静潭の境より奔湍の域に入れば、洗花溪右に見はる。翠峰直上に聳わ

白浪直下に躍り、山に沿ひ水に枕みて一徑を通せり。樵夫は薪を擔ひて徑を辿り筏師は筏に棹して流を下る實に清絶と謂ふべし。更に進めば巖窟、可兒合を始め好景難所數へ難し。齋藤拙堂の「岐蘇川を下る記」は天下の名品にして一讀身其勝を過ぐる想あらしむるを以て、其全文を左に掲げん

天保丁酉四月、余役を竣り、兩藩士と俱に江戸より還り、路を東山に取り、輿を捨てて歩行し旁ら名勝を探る五月四日十三嶺を下り、晩に伏見驛に宿す、連日崎嶇、山間を經涉して頗る疲る奴輩鎗を把り鐵を荷ふ者に至ては或は痛痒起つ能はず、且つ水路の勝を聞くこゝ熱せり矣、因て謀る、舟を買して岐蘇川を下れば、桑名に至るまで殆んど二十里一日ならずして而して遠す、乃ち舟人を召して之を戒む、翌日風起、水漲に迫り舟を來む、舟人の家、前岸樹林の中に在り、戸を開きて未だ起きず、眼むに濛濛の暗暈なるを以て、累呼遠せず、唇焦し舌燥く、之を久うして乃ち應じ其兒と舟を舩して來り迎ふ、日已に辰に加はる、乃ち發す、舟狭長、薄板之を爲る、呼で鷓鴣と爲す、兒纒に十三歳耳、父は袖に在り、兒は船に在り、各櫂を持す、操櫂甚だ習ふ、灘急にして舟走る、兩崖の巒嶽、一時に皆掃き當前見る所、俟忽後へに在り、唯

だ岸行き山走るを見、而して舟の移るを覺へず、山皆石身、載土、松之が髪と爲り、而して紅杜鵑、其間に粧點し、腥血滴たる如し又處處に水簾有りて懸る焉、綏々漉々、潭石上に墜つ、石皆、奇狀、兩岸に羅列す、或は特立して柱の若く、或は折裂して門の如く、或は湯羅の淵に飲む如く、或は臥牛の道に横たはる如く、五色陸離として相間はり、峻率れ大小の岸勢を作す、間ま荷葉披麻を作す者有り、波浪を溜めて以て出づ突替去來、應接に暇あらず、蓋し語詭變幻中、清秀深穩の態を帯ぶ、荆關の筆、倪黃の手に非れば、狀する能はざる也、僕隸輩山水の趣を解せざる者も雖も、皆連りに奇み呼んで聲を絶たす、忽ち一大岩、水中に屹立するに遇ふ、舟殆んど之に觸れんとす、少しく誤れば則ち離粉矣、衆畏れて而して黙す、舟人笑つて柁を振して之を避く、轉り岩角を掠めて過ぐ、如此者數處、未だ嘗て乘船を差はず、但だ岩際を經るとき、波激し船舞ひ、飛沫人を撲ち、衣袂盡く濡る、僕從を同視すれば、各兩把の汗を握り、殆んど人色無し、舟人甚だ閑暇、從容、烟を吹て而して坐す、上流の船力を併せて挽上する者に視ぶれば、難易懸絶す、已にして而して峽を離れ、漸く平遠なり、犬山城翠微の上に露はれ、粉壁鮮明、衆望み見て默然たり、城下に至る比ひ、又暗礁有りて舟を留み勞然裂んを欲す、衆復た相顧みて默然たり、此を過ぎて以往は、漁舟相望み、歌唱互に答へ、衆心始て降る、蓋し始め發して此に抵る、陸行半日の程たり、一餉時ならずして至る、其快知る可し矣、嘗て盛廣之體道元が罷する所を讀む、江水迅急の狀を誇稱す、唐の李白に至て其意を述て云ふ千里の江陵一日にして還る、平生竊に疑ひ以て文人の虚談と爲す、今此際を過ぎ、始て其誣ひざるを知る也、但だ舟行甚だ迅、深く峽中の勝を玩ぶ能はざるを恨む可しと爲す、已にして又三里、笠松に抵る、鳴鶴方に已を報す、登つて岸上の店に憩ふ、目猶ほ眩し、仰いで屋椽を見る動搖定らず、暇坐良久して乃ち止む、驛を進む、脆美、口に媚ぶ、此行、山谷を、跋渉し、蔬食旬に瀾る、之を覆て以て菜飯を解く已にして復た舟に入る、岸愈々潤く水愈々、緩く、險阻已に遠きかりて、復た觀る可き無く、枕藉して而して臥す、風方に逆、舟人力を用ひ、櫂々、甚だ勞す、榜聲喧嘩、人をして煩冤せしむ、午下、稍や風便を得、帆を揚げて復た走る、衆乃ち熟睡す、醒むるに比べば、桑名に達して日尙高し、舟人を謝遣し陸に登つて而して行き、四日市に至て宿す焉、伏見より此に至る、殆んど二日半の路程なり、道上行、家々に菖蒲を挿み、彩旗翩然として風に飄るを見る、衆行旅に在り、惶惶日を涉り、殆んど月日を忘る、是に至て乃ち端午の節に屬するを知る、圓らざりき今日舟行、甲風の帆を爲さんとは、斯れ亦奇なり矣、且つ舟危険を凌ぎ布帆悉無く泊難の鬼たるを免る、亦厚幸ならず乎、蓋し天下の至奇至美なる者は、毎に艱難危險の

地に在り、獨り山水の勝のみならず也、之を求むる者、虎穴に入り、龍窟を探るに比す、危くして而して後に獲る所有り焉、余是に於て感ずる所有り焉、未だ以て千金の子に歸る可からざる也、姑らく之を記し、以て苦學勵行の人に示す

〔鵜飼漁〕

毎年夏季に際し木曾川に三四隻の舟を浮べて鵜飼漁を行ふ。下絃の夜は月の出でざるに先だち、上絃の夜は月の没するを待ちて、船首に篝火を置き鵜を放つて香魚を捕ふ。漁火は煌々として兩岸を照らし火光、水に映じては金蛇の躍るかと思はれ焰粉、空に散りては螢火の飛ぶかとも見らる。各船十二羽の鵜が古雅に装せる漁夫の引く糸に操られて、謠曲に所謂「底にも見ゆる篝火に驚く魚を逐ひ廻はしかつき上げすくひ上げ隙無く魚を喰ふ」状態すべし

▲犬山八景

〔花散澤夜雨〕

余坂街より北折し郷瀬川を渡りて北する數十歩にして、松樹疎に青苔滑なる一林あり、之即ち花散澤なり古は櫻花の名區にして傍に清水漫々たる一澤ありきと云ふ。今尙老櫻を存し附近數所に冷泉の盆湧するあり、落英地に印し春雨長閑に瀧ぐ日杖を此の地に曳く詩趣なからずや。縉紳の詩歌あり昔日の景を偲ぶに足るを以て茲に掲げん

岸蘆汀草借香新。一澤清波浮玉塵。三月東風春欲暮。林花散落謝枝辰（日野前大納言資愛卿）

山さくらさかりのちのあらしには花ちる澤の名をも立つらし（鳥丸前大納言資實卿）

名にしたは、とひてや見まし春深き花散澤のあけほののそら（外山前密相光實卿）

行きて見むちきりもあれな山さくら花ちる澤の春ならずとも（外山修理權大夫光實卿）

〔白山暮雪〕

白山（平云ふ）は瑞泉寺の東に立てり。全山稚松生ひて緑衣を纏へるが如く、山嶺巨椹繁りて頭髮を戴けるが如し。玄冬素雪の日、満山白皚々として名實相副ひ、清趣愛するに堪へたり。夕日西山に没せんとし山麓先づ暮れ初めて暮靄漸く半腹に及び、殘照僅に山頂を射るや、下部は暗灰色に中部は紫色に染められ、上部は燦として白銀の如く其の絶勝譬へんに物なし

〔鹿山秋月〕

白山の東北里許に聳ゆるを繼鹿尾山とす其容姿、彼は優婉美姫の如く此は鬼窟巨人に似たり（繼鹿尾山を或は約して鹿山と云ふ紫と梅の樹の生ひ立ち易き故を以て梅の尾と呼べりしを後世増彦鹿を射しこゝを附會し字を替へたるなり）山腹に大悲閣あり緑日來り寒する者多し。秋夜團々たる明月の天空に懸り清影を峰頭に投するや、夜色壯嚴にして物凄く四顧寂として一大油畫を見るが如し。若夫れ山北を流る、木曾川に舟を泛べて鹿山の秋月を眺めんか、山高く月小に水落ち石出でて風光赤壁に髣髴たり故に小赤壁の稱あり

〔瑞泉晚鐘〕

白山の西、毘沙門山の山腹、松竹の間に碧巖白堊の隠見するは瑞泉寺なり。伽藍壯麗を極め左右の岩壁山阿に塔頭並び立てり。四望の風色掬すべく瑞泉十境の勝あり。宵々に響く梵鐘の音は殷々として山谷里落に傳はり、其神韻縹渺なる聞く者をして深省を發せしむ。春霞飄緲の候「七景は霞に消れて」の句此處にも亦實景なるを覺ゆ

〔田中落雁〕

田中の森は北宿（キタシラキ）の東方約三町、田圃の間に在り。老杉翁鬱として畫猶は暗く附近一望蒼野なり。されば秋は禾穀穰々として黃海を望むが如く春は綠麥、黃菜、紫雲英、紋を成して綵氈を鋪くが如し。昔時鴻雁群を成して此間に下るを常としき、秋風肅殺の日、偷父鋤を肩

にして畦畔を辿るに、一列の飛雁、孤森に落下せんとする唯之を懷裡に描くのみにて、轉、吟情の湧くを覺わすや。今尙ほ稀に鴻雁の此處に去來するあり。

〔曾川歸帆〕 犬山城下を繞れる木曾の大江は、各務原の南に沿ひて蜿蜒西走し、漁舟相望み楫歌互に答ふ。而して滿腹風に飽く布帆は、金波を破り銀濤を蹴て、或は平帆となり或は仄帆となり三々伍々上り來る。遠きものは砂鷗の浮ぶかと誤られ、近きものは大鵬の翔るかと疑はれ、宛然四條畫幅を展せるが如し。間、舟夫の綱を以て船を曳き來るあり、所課曳船也亦畫中のものたり〔木津晴嵐〕 犬山の西方、曾川に沿うて里餘の長堤あり、之を木津堤防と云ふ。堤上皆松にして長翠濼々として玩ぶべく、樹間一道を通じ旅客をして長き綠門を過ぎる感あらしむ。四時、風は枝に在りて瑟瑟松琴を奏し、樹根に踞する遊子をして自ら華胥に遊ぼしむ。若夫れ大雨一過、紫嵐梢に湧きて颯々雲を拂ひ、玉露點滴行人の袂を霑すに至つては、何ぞ其光景の淡々として雅味あるや。

〔内田夕照〕 城東に一部落あり、葦茨數十、田園を前にし曾江を後にす、即ち内田の里なり。屋間素練を拖くが如きは白帆を晒せるなり、蛛巢を張るが如きは漁網を干せるなり。太陽漸く膽吹山頭に春かんとするや、西天赫灼燃わんとし曾江熒爛金光を浮べ、全村夕暉を浴びて閃々爍々たり。漸くにして晚鐘歸鴉を急がし暮雲人を消し樹を抹し家を裏む、雲時の間に千變萬化し人をして應接に遑なからしむ亦造化の妙なり。

宗 教

◎ 概 説

犬山は宗教の盛なる地なり、殊に佛教の盛なる地なり否な寧ろ犬山の宗教は殆ど佛教也と云ふも不可なし。昔時は七十餘個寺を存せしも、星霜を経るに従ひ漸く廢寺に歸したるもの多し、而も今尙ほ僅々七千の人口を有する此地に寺院の數實に二十有一あり亦盛ならずや。内、臨濟宗九、眞宗五、日蓮宗三、淨土宗二、黄蘗宗及び眞言宗各一あり。中に就て最も盛なるは眞宗にして次は臨濟宗なり。元來尾州は東海道の中にも最も眞宗の行はるゝ所にして、中島郡及び丹羽郡西南部は殊に然れば其勢力の犬山に波及せるは當然の事とす。而して臨濟宗の盛なるは古らくより瑞泉の巨刹ありて名僧來りて教を垂れ衆生渴仰の中心となり來りたればならん。扱各宗とも僧侶は單に葬儀供養の事に當るを以て足れりとせず、毎月期日を定め信徒を集めて法を説き、或は時に知名の高僧若くは博士を聘して通俗なる講演會を開き、以て布教弘法に力めつゝあり、信徒亦概ね温順貞良にして敬虔の念を以て佛を崇び教を奉せり。今左に犬山の寺院を列擧すへし〔青海山薬師寺寶光院〕 字木之下にあり當町の名刹にして且つ最古の寺たり。眞言宗叡山派

◎寺院

にして大和國長谷寺小池坊の末寺なり。當寺は聖武天皇天平六年の御建立にして、行基菩薩の開基にて元は法相宗なりき。往古は七堂伽藍の美を極めたりと云ふ

〔青龍山瑞泉寺〕 字内田に在り當町第一の名刹にして且つ最大寺なり。臨濟宗妙心寺派に屬すれども古來此宗の古本山と稱され、紫衣大和尚の輪番地として重視せられ、維新前は所謂御

朱印なりき。當寺は後醍醐天皇十一品宗良親王の御子宗良王御建立と稱し、應永二十二年の草創にして無因大和尚、日峰大和尚の兩師を開山とす(無因は尾張の産、俗姓平氏庇屋の一族、應永十七年六月四日歿す塔名を光澤院と云ふ。日峰は無因の法嗣也、京都西懸の

の人、俗姓藤原氏文安五年正月二十) 維新後頽廢に赴けるを故妙心寺派管長無學禪師來りて振興に力を六日歿す、塔名を木源院と云ふ。) 彈し、堂宇を改修し布教に盡瘁し大に面目を革めたり(當寺に蔵する所、血塗磨、楯(深幽筆)、文殊尊の寶物(當寺に蔵する所、血塗磨、楯(深幽筆)、文殊尊の寶物)

〔布〕山内に塔頭八個院あり
黃梅院、龍泉院、龍濟菴、輝東菴、臨溪院、臥龍菴、妙喜庵、南芳菴即是なり(今は妙喜、南芳の二庵廢寺となりて存せず)

〔臨溪院〕は文明十四年東陽の建立にして、東陽派の本菴と云ふ成瀬家の御菩提所也

〔了義山德授寺〕 字外町に在り臨濟宗妙心寺末なり、草創は文明八年にして當時德壽院と稱せしを、寛文七年德授寺と改めたり、開山は柏庭大和尚なり(昔者塔頭八個院ありき慶雲菴、龍雲菴、乾徳菴、玉清菴、泰月菴、自濟菴、臨濟菴、祥雲菴、即是也)

〔金剛山祥雲寺〕 字外町に在り臨濟宗妙心寺の末なり、往昔は當町德授寺の末寺にて祥雲菴と稱し、天正の頃は羽黒村字旭に在りき。開山は朴翁和尚にして大永六年の創建なり。承應二年

紹臨首座今の地に再建せり、故に紹臨を當寺の中興開山とす。寛正七年庵號を寺號に改めたり

〔神護山先聖寺〕 字外町に在り黃蘗宗宇治萬福寺末なり。開山は潮音大和尚、開基は玉堂大和尚なり。延寶四年字熊野町に創立し、熊野山泉正寺と云へりしを、正徳四年九月今の所に遷し神護山先聖寺と改めたり

〔日輪山常滿寺〕 字大本町に在り淨土宗西山派にして、京都粟生山光明寺の末寺也。開山東安上人にて正應四年八月の建立也(境内に定照院桃林院ありしも今は廢寺とされり)

〔一部山專念寺〕 字大本町に在り淨土宗鎮西派にして、京都智恩院の末寺なり。讚譽放念上人弘治元年の建立に成る上人三部經を三分して日本國內に三個寺を建てしか當寺は其一也(境内に眞譽院ありしも今は廢寺に改せり)

〔一翁山妙感寺〕 字丸山に在り日蓮宗本法寺の末寺也。代々上人地たり開山は松樹院日用上人にして、寛永十七年の創立なるを其後寛文八年日榮上人再建せり。當寺は成瀬家の御菩提寺也

〔妙立山本光寺〕 字枝町に在り日蓮宗にして、下總國正中山法華經寺の末なり、開山は大僧都日長上人にして、文龜三年の建立に屬し、元文四年の末日源上人再建せり(境内に妙見宮あり本體は長守の寶銀なり)

〔龍雲山妙海寺〕 字枝町に在り日蓮宗にして、京都本法寺の末なり。開山は日證上人、草創は文龜二年なり。元文四年の末日光上人再建せり(妙海寺本光寺共に元文四年類焼の禍に罹れり依て同年再建せり)

〔犬山〕 宗教

〔本龍寺〕 字寺内町にありて眞宗大谷派なり。開基は了西。草創は明應六年也。了西は澁州各務和泉守正吉の子にして俗名正徳と云へりしを附きなりて了西と稱す往古は鶴沼に在りしを永正十一年犬山に移して西藏坊と號し。慶長十四年本龍寺と改めたり

〔淨誓寺〕 字寺内町に在りて眞宗大谷派也。開基は乘阿にして天文元年の創立に係る。乘阿は美濃國山田の氏族にして俗名を始め美濃國池田に一字を建立し。天文年中犬山に移し心光坊と號し。元和五年淨誓寺と改稱せり

〔圓明寺〕 字寺内町に在りて眞宗大谷派也。開基は淨念。大永二年の草創也。淨念は越前國朝倉の助五郎成良と云へり出家して法名を淨念と號し當地に來りて一字を創立せるなり後元和八年八月圓明寺と稱するに至れり

〔西蓮寺〕 字寺内町に在りて眞宗大谷派なり。創建は明應二年にして眞藏坊眞慶其の開基たり。美濃國土岐の族に源賴朝なる者あり出家して法名を眞慶と云ふ是れ當寺の開基也慶長十四年西蓮寺と名けたり

〔願入寺〕 字中切に在り眞宗大谷派に屬す。寛永十九年の草創にして。開基は受賢とて西蓮寺の出なり。當寺は往古中切の道場なりと云ふ

慶寺に歸せしもの字木之下延命院、字熊野町熊野庵、其他四十の多きに上れども今は煩を避けて之を記さず
犬山の宗教は佛教獨占の如き觀あれども、一少部分には古來神道を奉せる者あり、又近時基督教及び天理教入り來りて、教會所を設け熱心傳道に従ふに至れるも、其勢力や極めて微なり

教育

◎維新前の教育

▲文道

維新前の教育は主として士人以上に行はれたり。世々の藩主力を教育に用ゐられしが特に故淳教院殿正住公深く斯道に留意し給ひ。天保十二年學校を創設し水野彌三右衛門を總裁に。戸田新吾を教授に。大野勘左衛門を助教とし。家中の子弟を教養せしめ給へり。之を敬道館と云ふ。正住公敬道館の三字を親書し扁額とし給へり墨痕淋漓たり

館中職員左の如し

總裁、主事、教授、助教、監生、典籍、掌儀、授讀、助授、書記、給事。

授業時間 毎日午前八時より午後二時迄 坐次は長幼を以て順序を定む

毎月朔望廿五日の三日を休業とす

仲春秋上丁の日釋菜を行ひ先聖先師を祀る

毎月二七の日を講日と定め、教授助教交番に經史を講す此日は家中の者に一同出席して聽聞

せしむ

毎月五日を以て生徒學業を試験す内試と云ふ。優等の者には筆墨等を賜ひ之を獎勵することあり。青年の者には總裁主事の前にて經史を輪講せしむることあり

毎月一回詩歌の會を開く擔當教員之を添削す

學校授業後武家禮法、伊勢流及び古流古實傳甲冑着用等の事を傳習せしむ

時に澁州上有知なる村瀬平四郎(號藤城)、同笠松なる角田春作(號錦江)を聘し經史を講せしめ又名古屋藩士植松庄左衛門(號茂岳)、同狗次(號右園)を聘し國書を講せしむることあり

名古屋中屋敷に學問所あり要道館と云ふ村瀬泰一を聘し教授す職員略は敬道館と同じ明治の初年大山に合併す
維新前藩校に教授たりしは戸田新吾、村瀬泰一、鈴木玄道、其助教たりしは川島養藏、下山健治、八木唯、杉山建次郎、木村易、柴山伴男等也

寛保中尾藩書物奉行たりし老儒に松平君山あり、其門下に河村乾堂あり、敬道館教授たりし戸田新吾は其門人なり。新吾に就て學べる者の中、秀でたるは次の數子なり。柴山伴男は學徳並び高く今猶愛知醫學專門學校に教鞭を執れり。犬山壯年會の先輩は大率其教を受く下山順一郎八代六郎は其門に學びて最も出藍の名ある者なり。順一郎は現に東京帝國大學教授藥學博士にして斯學の泰斗として令名世に噴々たり

川島 養藏
村田 新右衛門
柴山 三友

戸田 新吾
△下山 健治
△安田 伊八郎
△柴山 伴男
△長谷川 定一
△小出 長虎

大野勘左衛門(號莘徑)は尾藩丹羽盤桓の門人にして、書を能くし詩に巧なり、性吏才に長じ藩の勘定奉行を以て、敬道館助教を兼務せり。其嗣子功彦箕裘を繼ぎ師範學科を修め今猶は健在教鞭を執れり。勘左衛門門生深津繁一(號茂積)書を能くし禪を好み、可兒久五郎(號沙水)亦詩を能くす

村瀬泰一(號太乙)は頼山陽の門人にして、弘化年中澁州上有知より聘せられ名古屋要道館教授たり、其門下錚々たる者を擧ぐれば左の如し

村瀬 泰一
△八木 多雪堂
△加藤 安彦
△山田 莊平
△杉山 建次郎
△木村 大易
△眞野 政忠
△寺西 易堂

鈴木玄道、鈴木文拙は共に刀塗家にして學に精し前者は敬道館教授たり、後者は私塾を開きて育英に従へり壯年會員にして文拙の門に出でたる者亦尠からず

國學を好み和歌を能くせしは水野齋宮（號稻城）、山田莊平（號常山）八木雕（號萃堂）、赤堀象磨、加藤安彦（號松園）、尾關信業等也

俳諧にては古くは内藤丈草、近くは内藤鷲水、藤村岐堂、尾關閑夫、村木有阿、横江車文、水野李郷、加藤綾麿、西岡順良久等あり

畫家として其名を知られたるは、柴田嘉左工門（號松泉）、神原鳳章齋、其門人堀野良平（號小棕）、福本雪潭、其門人日比野守龍（號月潭）、富田左近（號乙牛）、横井恰、藤村岐堂等也

寺子屋としては字新道なる木俣圓右衛門町家の子弟を集め篠田流筆道を教へ、字練屋町大野眞吾（清水堂）是亦町家の子弟に御家流書法を授け、又字井堀神官日比野守龍、又木之下青海山藥師、寺住職慧海等皆習字師たり、是等は其著名なる者也

▲武道

武技は武士の常道にして武場創業の年月詳ならずと雖とも、蓋寛永年間の頃なるべし。當時名古屋藩士にして、犬山城附の御城番御同心衆等相交り弓馬鎗劍を練磨し、時に名古屋師家に往來して修業せしもの、如し。犬山在來の武技流名を擧ぐれば左の如し

- 弓 日置流 師家犬山藩矢口氏
- 馬 常心流 師家犬山藩水谷氏
- 槍術 行覺流 師家田邊なるを以てにや田邊流と稱す無札イ粗口粗の免許あり

劍術

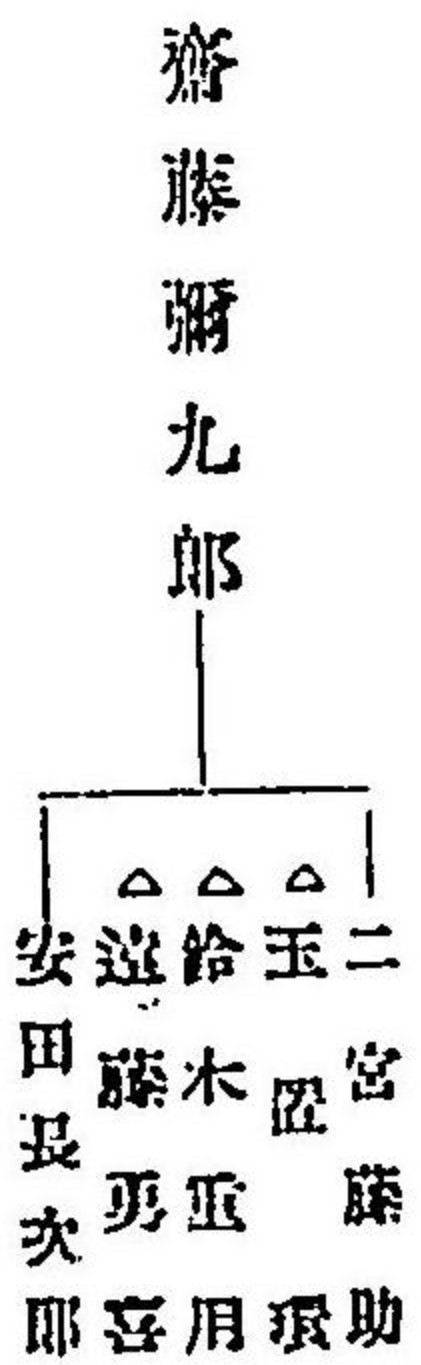
猪谷流 師家 名古屋藩 猪谷忠四郎、弘化年中猪谷忠藏弟徳助聘せられ斯道を教授す
田宮流 弘化年間家老成瀬金兵衛江戸在勤の暇を以て恭臣須田源太夫の門に入り田宮流劍法及び山鹿流兵法を學び其淵奥を極め歸國の後之を同藩の子弟に教授す爾來其門に入る者多し從來流行せし猪谷流は他流と交際し試合すること禁せしが田宮流は廣く天下の劍客と交際せるを以て遠近の劍客時々訪ひ來る者ありて斯道の一新面目を開くに至れり

- 無念流 齊藤彌九郎
- 柔術 師家 名古屋藩 堀原源太左衛門（自宅に稽古場を建て、足輕の者に教授す）
- 居合 同 犬山藩 古畑彦太夫
- 砲術 星山流 犬山藩 小川景應
- 不易流 同 犬山藩 中山文左衛門
- 火術 狹野流 犬山藩 永野齋宮
- 兵學 信玄流 師家 犬山藩 磯野門十郎
- 南木流 同 犬山藩 成瀬金兵衛
- 山鹿流 同 藩 藩 成瀬金兵衛
- 遊泳 時々優等の者を撰みて教授せしむ
- 三枝よ（家中の子女を教授す）
- 立合 靜流 師家 名古屋藩 津金理兵衛
- 拔討 浦部流 師家 名古屋藩 津金理兵衛

山鹿流兵學及び田宮流劍法系譜



「犬山」教育



(備考人名の上に△印あるは現存者)

◎現時の教育

▲犬山尋常小學校

〔沿革〕 明治六年三月三日舊犬山藩大官役所建物全部を借りて琢成義校を起せり。是れ實に當町に小學教育の置かれたる始也。時に柴山伴男、眞野政忠、杉山錦平、故永田逸平等の諸氏黨陶の事に従へり。後更に祥雲寺を借りて稻黄義校を開けり。大野功彦、故鈴木直彌、故外山錫等の諸氏教授に盡瘁せり。同年十一月二十二日學令に基きて琢成、稻黄の兩義校とも小學校と成れり。同十年二月二十日聯區改正と共に琢成學校を第一番稻置學校に、稻黄學校を第二番稻置學校に改め別に舊會所(字練屋町)に分校を置き之を第三番稻置學校と稱せり。當時の生徒數第一番三百五十名許、第二番第三番各百名内外なりき。同廿年尋常小學校稻置學校と改稱。時の校長故小出良虎氏罷勉校務に執掌し、校舍新築の計を起し同二十二年竣工を告げ、五月廿八日を以て盛大なる開校の式典舉行せられたり。是れ現存せる校舍にして、實に壯年會員多數

の夙夕敬慕しつゝある母校也。該校舍や今日に於てこそ稍古りたる觀あれ、當時に在りては其壯麗縣下稀に見る所なりき。開校當日故子爵成瀬正肥君より「業精于勤」と大書せる扁額一面を賜はり今尙之を玄關に掲ぐ。同廿五年犬山學校と改稱。同年十月市町村制改正實施と共に、犬山町立尋常小學校と改稱し、延いて現今に至れり。現校長千賀信敏氏始め教員諸氏熱心職に當りつゝあり

〔校地、校舍〕 敷地坪數一五九六坪、家屋坪數三四六坪、教室坪數一九六坪、體操場坪數一〇四六坪、教室數一〇。

〔生徒〕

現在生徒總數、男二九五、女二九三、合計 五八八
 就學百分比例、男九四、八〇、女九二、九〇、(明治三十七年度調)
 卒業生徒總數、男八一六、女五一四、合計 一三三〇

年々卒業生徒總數の十分の六は高等小學へ入學、十分の二は家業補助、十分の一は自宅勉學、十分の一は商業見習の爲め他へ出づる割合也

〔職員〕 八名、内訓導四名 准訓導二名 代用教員二名

〔經費〕

收入一七六九、九一〇

内 部
 市町村税 一七五九^四九一〇
 寄附金 一〇,〇〇〇

支出一七六九、九一〇

内 部
 職員給 一五〇〇^四〇〇〇
 旅費 五,〇〇〇
 備品費 二五,〇〇〇
 消耗費 四〇,〇〇〇
 警費 一〇,〇〇〇
 其他 一八九,九一〇

〔教育費割合〕

教育費中市町村費一戸負擔額 一、一六八^四
 教育費一戸負擔額 一、九九三^四
 市町村費一戸負擔額 四、六四八^四
 市町村費百に對する教育費 三五、一一四^四
 生徒一人に對する教育費 三、七三八^四

〔備考〕

愛知縣平均、丹羽郡平均、及び犬山近村、就學百分比例を示せば左の如し(明治三十
 愛知縣 丹羽郡 柏森 高雄 山名 樂田 羽黒 今井 善師野 岩田 岩橋

男	七、三三	六、六六	六、三三	六、五五	六、六六	六、三三	七、三三	七、三三	一〇〇.〇〇	七、三三	一〇〇.〇〇	七、三三	一〇〇.〇〇
女	六、六六	六、六六	六、〇〇	六、六六	六、三三	六、三三	七、三三	七、三三	一〇〇.〇〇	六、六六	一〇〇.〇〇	六、六六	一〇〇.〇〇

▲犬山高等小學校

〔沿革〕 明治十三年、時の丹羽葉栗郡長故松山義根等の力に因りて、丹羽葉栗兩郡内に三個の特殊學校創設せられ、其一を稻置村(今の犬山町)に置き之を丹羽葉栗郡第一番高等小學校と稱し。六月五日を以て開校せり。柴山伴男氏之が校長たり。教課の程度は今の高等小學校よりも高尚にして、一種の簡易中學たる觀ありき。最初は専念寺を以て其校舍に充てしが、後常滿寺に移せり。犬山壯年會の先輩は實に此校に於て養成せられたる者也。當時他郡に此種の學校殆ど無かりしに、我郡に此設ありしは聊誇るべきなり。同十八年七月三校を合して一となし、丹羽葉栗郡公立涵養學校と改稱し、之を小折村に(今の布袋町)置けり。岡野直方氏其校長たり。後同二十年四月分離して稻置村に設立し、丹羽葉栗郡第二番高等小學校と稱せり。當時の校長を山田米三郎氏とす。同二十二年四月丹羽葉栗郡高等小學校第一分校となり、同二十五年十月更に丹羽郡第二高等小學校となり、同二十七年五月犬山町外四ヶ村の組合を以て犬山高等小學校と改稱し、純粹の高等小學課程に則るに至り、續いて今日に及べり。右變遷の間、校舍は初め常滿寺の添屋を借り、中頃宇寺内先の一民家に轉じ、後犬山尋常小學校々舎の一部を以て之に充てしが、同二十八年九月同校敷地内に始めて新校舍を建築せり。當時の校長は鶴飼金三郎氏也。爾

來生徒増加せしかば、同三十二年五月、時の校長塚本清太郎氏盡力の結果、今の地(字北古券)に移轉増築の幸運に達せり。然るに今又教室狹隘を告ぐるに至りしを以て、校長磯部初太郎氏の計畫に因り、同三十八年四月敷地を擴張し、今正に増築工事中也。工事中の校舎は其構造殆ど完全に庶幾きものなり

〔校地、校舎〕 校地坪數一〇九六^坪五、校舎坪數一九二五^坪、増築中校舎坪數八五坪、教室數七、増築中教室數三

〔生徒〕 現在生徒總數

明治二十七年以降卒業生徒總數

同年度以降當校出身にして
中等以上の教育を卒へし者
同上現今中等以上の教育を受けつゝある者

〔職員〕 十名 内訓導五名 代用教員五名

〔經費〕 總額、四一四九、三八〇

〔教育費割合〕

校下一戸に付負擔額 五五五^圓
生徒一人に對する教育費 一〇、八九一

〔備考〕 累年生徒數增加表、及び現在生徒町村別表を左に掲ぐ

明治年度	男	女	合計	經費
二九	一六五	三九	二〇四	一〇三五、七五八
三〇	一五〇	四三	一九三	一二二五、七〇五
三一	一七五	四四	二一九	一三一八、九四一
三二	一九二	五四	二四六	一四二〇、六二五
三三	二四四	七二	三一六	一七三六、四〇〇
三四	二五五	七〇	三二五	一九七八、九一〇
三五	二七〇	七二	三四二	二五九九、三八六
三六	二八二	八〇	三六二	二五五三、二四五
三七	二四三	一一三	三五六	二一六七、四四〇
三八	二五七	一二六	三八三	四一四九、三八〇

町村	學年	一學年	二學年	三學年	四學年	合計
犬山町	男女	二五七	三四三	二九	一一七	一四六
岩田村	男女	四六	二五	三三	一一	一〇五
岩橋村	男女	七九	〇四	三六	〇六	一二五
善師野村	男女	一五五	三九	一七	一七	二〇八
今井村	男女	二六	四七	〇三	〇四	六〇
合計		二七七	四三三	二九	一一七	一四六

組合外	男女	〇四	一一	一四	一四	一三
合計	男女	九七	六九	五二	三九	二五七
		四五	四二	二四	一五	一二六

尋常、高等、兩小學校とも學科は一定の規則のあるあれば、之に準じて授けつゝあるや論無く、特に徳育體育は其最も深く意を留むる所にして、強健なる身體と快活なる精神とを以て、己の爲すべき仕事を力のあらん限り出して爲す習慣を養ひつゝあるものゝ如し。各、美はしき校風を有し、益、改良進歩を圖りつゝあるは、我郷の爲め賀すべく喜ぶべき事とす。今や當町に於て義務教育を受けざるもの殆ど無きに至り、又多くは進んで高等小學課程を修むるに至れり。中等教育に至つては通學の便を欠くを以て、之に入る者未だ多きに達せざれども、而も漸々増加の傾あり。今日迄に當町出身者にして、高等教育の課程を卒業せしもの二十六名あり。現に海陸軍將校たる者、大中小學の教職に在るもの、司法行政の官途に就けるもの、實業界の重位を占むる者、其他殆ど有らゆる方面に活動しつゝあるもの、土地の小なるに比して多きは、全く維新前及び維新後の教育の結果に外ならず。若し夫れ當町に中等教育の施設を見んか、將來に於て獨り犬山町のみならず、尾北の福祉を増進せしむる其幾何なるか知るべからず

風俗

◎衣食住

犬山には非常の富豪無きと同時に、赤貧洗ふが如き者も尠し。従て家屋も雲を衝く大厦高樓を見ざると共に、奥穢近づき難き貧民窟無し。町家は重に瓦葺二階造にして、端々に至りては茅葺瓦庇の平屋も散見せらる。屋内の造作及び調度の類、瀟洒清潔にして、下流の邸宅に在りてすら、床には好からずとも一幅の軸を掲げ、室外には狭くとも一個の庭園を作れり。食物必ずしも贅を盡さず、而も亦甚しき粗食を爲さず。小作を營む農夫と雖とも、全く麥飯と鹽菜とのみを以て足れりとするはあらず。時に潑刺たる川魚の食膳に上り、或は獸肉の旨味に一盞を傾くるあり。是れ一は物價の低廉なること、一は養蠶其他の利潤あるが爲なり。細民斯の如し況や其他に於てをや。聞く犬山割烹店の料理、及び菓子舗の干菓子蒸菓子の風味には、都人も往々舌を捲くと

衣服は平常綿服を纏ふが多しと雖とも、幸ね清潔にして時流に適せるを用ゆ。殊に婦女子は服装に巧にして、質の良からぬ衣も之を品善く着なすが故に一見優美なり。頭髮服飾の流行は皆

中京より輸入せらるゝものゝ如し

◎冠婚葬祭

風俗の變移に連れ今は冠禮の行はるゝ無し。但だ男女生れて三十日にして宮詣ミヤマケリとて盛装を凝らして鎮守神に參詣し。八歳に當る年の八月を八八月ヤツハチヤツとて祝ひ。男は二十五歳及び四十二歳を。女は十九歳及び三十三歳を厄年として祝ふ。實は災厄を除かんとするなり。又男女共に六十一、七十七、八十八の壽を賀す。就中四十二歳の厄年を最も重しとし。姻戚知友隣人を招きて盛宴を張るを習とす

婚禮は嚴格に行はれ見合。結納。與入。里歸等概ね古格に據る。所謂自由結婚の如きは殆ど見ざる所なり

葬禮亦古風に則りて鄭重に營まれ。之が弔慰の禮亦疎にせられず。多くは一組内の者舉て會葬するを例とす。葬儀の時刻は士族のものは夕刻よりし。町家は白晝に營むもの多きが如し

各自々家の祖先靈祭は。七々忌を始とし。百日忌。一年忌。三年忌。七年忌。十三年忌等以下三七の數に當れる年を以て施行し。四十七年忌後は五十年忌。百年忌。百五十年忌等五十年毎に執行す。信佛の家において。今も猶ほ毎年盂蘭盆會には。荷葉に位牌を安置し華瓶に七草を挿み。舊曆七月十三日より三日間。朝夕の供物に細君の骨を痛め。茄子の馬。芋稗の炬火に

て川送する迄の作法。皆舊慣に準じて營まる。年々各社の祭典。殊に鎮守針綱神社の例祭（四月二十八日）は最も盛大に執行せられ。十三輛の山車ヤマクルマに青年少者は綺羅錦繡を着飾りて樂を奏す。囃々の音。琴々の響相和して聞く者の心身を踊らしむ。商家は店頭に綵帳を張り華籠を鋪き。金屏風銀屏風。或は丹青の巨擘が畫ける屏風を立て廻はし。客を招きて祭車を觀る。遠近より廣集する者數ふべからず

◎言語習慣

方言少しとせず。其多くは所謂名古屋辯なり。即ち「オ止メナサイ」を「オキヤーセ」「仰シヤル」を「イヤース」と言ふが如し。聞く者をして優柔懦弱なりとの感を抱かしむ。而も其調や流暢にして寧ろ愛すべく親むべきものあり。而して下等社會の用語中には野鄙厭ふべきものもなきにあらず。抑尾張の言語は關東の其れと全く違ひ關西の其れとも亦甚く異れり參州の言語は江戸辯に近く西濃の言語は京阪カキヤタの言語に似寄れるより推すに東西二様の言語尾州の兩隣まで其威を振ひ竟に尾州に入るや相抱合融和して一種特別の言語を成すに至れり

今尙ほ陰曆行はれ。官署學校會社等の外は大抵陰曆を以て日月を算す。新年の如きも陽曆よりは陰曆に依りて祝する者多し。五節句の嘉例は大に廢たれて。却て東都の盛なるに如かずと雖も。猶ほ正月の破魔矢。羽子板。上巳の糺。端午の幟など依然舊式を趁うて行ふもあり。商賣は現金にて營まれるれど掛賣カネウツリも尠しとせず。而して掛賣の勘定は月々に爲さずして。毎年舊曆

の益暮二期に行はる。其他貸借の精算亦多くは此二期に於てせらるゝ習慣也。商民概ね誠實正直なるか故に。所謂懸値を以て暴利を貪るが如き悪習無し。但だ賈主の少しく横柄なる。顧客に對つて辭令を卑くせざるやの觀あり。之に反して顧客は却て謙遜し。物を購はんとするや。例へば「鹽を一升チョーゲンカ」と頼むが如く云ひ。既に購ひて去らんとするや「有難う」と謝辭を述ぶるを通例とす。斯の如きは主客顛倒せりと謂ふべし。而も其由て來る所を稽查すれば。必ずしも深く咎むべからざるを見る。又「御日待」と稱して。年に數回組内の者集會懇親を結ぶ習あり。但し斯る會合に際し。時間を正確に守る習慣乏きが如し。何れの組にも若干の不文律あり。例へば集會に欠席せる者は幾何の科料に處し。當番の義務を果さざる者は何々の罰に附する等。一見蠻習の如しと雖とも。亦以て一種の制裁となり秩序を保つに少補無しとせず

◎性情遊樂

犬山人は概して資性伶俐にして學を好む風あり。是れ維新前より引續ける教育の結果に非ずして何ぞや。現時犬山出身の陸海軍人にして。少佐以上の者八名あれども。皆な特に智力を用ゐる。特に學識を要すべき職務にありて。陣頭に立つて奮闘を是事とする任に在るもの殆ど無し。換言せば頭腦を用ゐべき要路を占めて。體軀を役する重職には在らず。斯の如きは必ずしも偶然の一致のみ云ふべからず。亦以て好學なる犬山人質の表顯と見るべからん。犬山人は

人情に厚く正直。義俠。親切等の特性を有せり。是れ一は町の歴史の古きと。一は交通の便乏く人の出入少きが爲ならん。町民の赤十字社。海員救濟會等に入れる者の數非常に多きが如き。軍事公債の募らるゝや争うて之に應ぜるが如き。慈善團體の來りて慈善の目的を以て幻燈會音樂會を開ける毎に喜んで義捐するが如き。日清戰役に犬山救護義會を企て。出征軍人の家族を救護したるが如き。今又犬山愛國婦人會を設けて恤兵慰問の實を擧げつゝあるが如き。人の不幸にして貧窶に陥るや。知人爲めに「頼母子講」を組織して之を救ふを例とせるが如き。極貧者あれば其組内にて之が扶助の道を講じ。殆ど乞食なる者を出さざるが如き。正に是れ人情敦厚の證左ならずや

又犬山は風光明媚の地なるが故に所謂自然の感化に因りてか人情甚だ優美なり。夫れ人情都雅にして韻事を解するが故に。遊樂の好尚亦自ら風流に傾けり。即ち和歌。俳諧。圍碁。將棋等大に行はれ。插花茶湯頗る流行す。犬山人にして插花茶湯の心得無き者は殆ど罕なり。近時盆栽。朝貌愛翫せられ夏の朝。花瓣の艶研を月旦し冬の夕。石樹の趣致を品隲する者多し。女兒には遊藝として琴。月琴。踊。殊に三味線を教へられ。茅茨破窓の間よりさへ。絃聲の漏るゝ決して珍らしからず。而も教育の結果所謂遊藝なるもの漸次衰頹しつゝあるが如し。又夏日には舟遊。春秋には山行行はる。花咲ひ鳥歌ふ野に蕨を摘み。天高く氣清き山に蕈を探るは。子女の快事として盛に行はるゝ所なり

農工商

犬山は尾張國の北隅に位し、名古屋より中濃、及び飛驒地方に通ずる關門たり。木曾川此地に來りて、河幅漸く廣く水勢湓漫となりて一小灣を成し、小舟の碇泊に便なり。商工業は維新廢藩の影響と、鐵道の便備らざることにより一時不振の觀を呈せしも、近來實業家の發奮に因り漸く衰勢挽回の運に向ひつゝあり。此際鐵道布設せられんか、蘇川舟楫の便と相俟つて商工業の勃興を見ん。殊に工業は土地乾燥水質佳良にして賃銀及び燃料低廉、力ふるに水力利用の天恵あれば、頗る有望と謂はざる可からず。犬山及び其附近の地味は率ね膏腴にして農産物豊饒也

◎産物

主なる産物を擧ぐれば米、麥、繭、生糸、絹織物、白木綿、清酒等にして特産物としては犬山焼、葱麥酒、蒟蒻、鮎、水、亞炭等あり。

〔生糸〕 生糸は當町第一の重要産物にして、其經營は縣下に於て最も卒先して企圖せられた

り。従て當業者多くの經驗を有し且水質製糸に恰適せるが故に、本町産出の生糸は歐米諸邦の好評を博し、優等品として其聲價信州産のものと伯仲せり。今明治三十五年以後三ヶ年間に於ける一ヶ年平均産額及職工等の統計を示せば左の如し

種目	工場數	職工數	製産數量	製産價格
蒸氣製糸	四	五一〇	四〇三	二〇一、二〇〇
器械製糸	一〇	二〇五	二〇四	九一、八〇〇
踏器械製糸	二五	一五〇	五三	一八、五〇〇
合計	三九	八六五	六六〇	三一、五〇〇

備考 蒸氣製糸は多く米回へ器械製糸は重に佛蘭西へ輸出せられ踏器械系は内國需要品とす

〔犬山焼〕 犬山焼は今を去ること約百五十年前、寶曆年間丹羽郡今井村字宮ケ洞に於て開窯せしに始り、其後島屋宗太郎と云へる者陶窯を犬山城東丸山に移して本業を開き、御庭焼と稱せり。文化五年春日井郡段見村より加藤清藏、松原惣兵衛と云ふ者來りて丸山に住居し、窯業に従事せり。同十四年綿屋太兵衛(大島町意)之を讓受け、京都栗田より陶工久兵衛、藤兵衛の二人を聘し、専ら粟田焼に模擬せる陶器を製出せり。藩主成瀬氏大に此業を獎勵せられ、斯業の隆盛を見るに至れり。其後道平、所介等畫工の名手輩出し雄健の筆致、高雅の氣韻能く吳洲を摸し其妙、眞に逼れり。維新後稍々衰頽に傾きしが、尾關作十郎信業之が挽回に力を盡し、明治十六年、時の郡長松山義根氏犬山陶器會社を設立せしめ、百方獎勵する所あり。爾來漸次進歩して、現今にては廣く海外人に賞玩せらるゝに至れり

現今工場の数五ヶ所ありて、年産額壹万圓餘に上れり。即ち之を拾年前に比すれば殆ど倍額に達せり。賣先地は、海外にては米國を主とし、内地にては東京、大阪、信州、上州を初め各地へ發賣せらる。各製造家は競つて模形圖案等に改良を加へ、或は内外各地博覽會へ出品する等大に勉勵しつゝあるを以て、今後町の主なる特産物として誇る可き一に算せらるゝに至らん。其の特長點と見るべきは(第一)産地字丸山より採掘する原土は、他地方に稀なる良土にして、之が製品は能く凍寒に堪へ、永久使用に適すること(第二)彩色は多くは赤青二種を用ひて花紅葉を畫き其原料佳良なるを以て久しく使用するに従ひ、一層雅致を添ふるに至ること(第三)原畫は凡て肉筆なるを以て、他産の銅版摺版に比すれば兎に外見活氣を帯べること(第四)原土豊饒にして他より輸入を仰ぐ必要なく、且つ附近燃料に富むを以て製品の價格比較的低廉なること等是なり。近來東濃及び其他の地方に於て之が模造品を製するに至りしと雖も、原土陋劣なるを以て其品質悪しく雅致に乏き、我犬山焼に比しては雲泥の差あるものとす

〔氷〕 製氷は明治初年宇都宮工部省書記官の勸誘、并に愛知縣廳の補助により、士族授産の爲め開始せられたる事業にして、嚴寒の候清冽玉の如き蘇川の水を、字氷室及東谷、西谷等の溪間に利用して年々製氷し、上流栗栖村の製氷と共に犬山水と稱して、名古屋、岐阜、四日市、桑名、一宮等の各地へ積出し、其産額栗栖を合すれば年々五千餘噸價格凡そ壹万三千圓に達せり

〔葱蓼酒〕 葱蓼酒は今を去る三百九年前慶長二年當町に於て小島彌次左衛門開業せしに始り、爾來今日に至る迄累代家傳の醸造法として同家獨占の營業に屬し、明治維新前迄數百年間、世々藩主成瀬家より徳川將軍家へ献上品となり、又尾州徳川侯の御用品たりしと云ふ。之れ犬山産最古の物なり。本酒は一種特妙なる香味を備へ、酔力強烈にして、大好酒家をして猶ほ僻易せしむる力あり。當代營業主小島彌次郎氏販路擴張を計り、各地博覽會に出品して屢々褒状を受領せり。一年の生産價額二千圓なり

〔鮎〕 鮎は主として鵜飼漁業に因て獲らる。抑、當町に於ける鵜飼漁業は、中古時代に起り、鵜匠漁師數多ありて斯業を營めりと傳ふ。其後藩主成瀬隼人正親侯時代に至り、御料鵜飼とし之を奨勵せられ、恰も現今の岐阜に於ける如き觀ありしも、寛政の頃より漸次衰微に傾き、享和元年に至り遂に全滅に歸したりと云ふ。今の鵜飼町は當年鵜匠の住居せし所ありと云ふ。明治三十五年三月犬山水産株式會社設立せられ、鵜飼漁の復興を見るに至れり。今左に最近三ヶ年間の鮎漁獲高を擧げん

年次	數量	價格
明治三十五年	二,三〇〇	四,七〇〇
全 三十六年	二,六五〇	五,二〇〇
全 三十七年	二,九〇〇	五,九〇〇

〔亞炭〕 亞炭は近年の發見に係り、字丸山相生山より採掘す。其品質優等にして市中一般の

需用に供す。現坑主は井上鐵次郎氏にして、産額年々増加しつゝあり。昨三十七年の産額は三百五十万斤にして價格凡三千圓なり

今更に上述の特産物及び其他の重要な農工産物年額を一覽表にして左に掲げん(明治三十六年度調)

年度調	種目	数量	價格
年度調	苧米	一、三九〇石	一五、六〇〇
	糯米	一、六〇〇石	一、七七〇
	粳米	二、二八〇石	一二、七〇〇
	小麥	七五〇石	五八〇
	大麥	五、四〇〇石	一、三五〇
	陸麥	二、五〇〇石	七、〇〇〇
	桑	九四五石	一、〇〇〇
	繭	六六石	三、一五〇
	生糸	二、九〇〇石	二、四〇〇
	絹織物	三六、〇〇〇石	一五、〇〇〇
年度調	白木綿	九〇〇石	二七、〇〇〇
	清酒	三、五〇〇石	三、〇〇〇
	茶	二、四〇〇石	七、一〇〇
	菓子類	八五、〇〇〇斤	二、三〇〇
	葱	二、九〇〇石	五、九〇〇
	荳	二、〇〇〇石	二、〇〇〇
	蕎麥	二、〇〇〇石	九、〇〇〇
	茶葉	一、五〇〇石	二、三〇〇
	菜種	二、〇〇〇石	一、五〇〇
	陶器	三、五〇〇石	四、五〇〇
年度調	瓦	三、五〇〇石	一〇、一〇〇
	亞	五、〇〇〇石	七、二〇〇
	氷	三、〇〇〇石	一、〇〇〇
	炭	五、〇〇〇石	三、〇〇〇
	陶器	三、五〇〇石	三、〇〇〇
	菜種	二、〇〇〇石	七、二〇〇
	菜油	二、〇〇〇石	一、〇〇〇
	茶葉	二、四〇〇石	四、五〇〇
	菓子類	八五、〇〇〇斤	二、三〇〇
	葱	二、九〇〇石	五、九〇〇

備考 右統計の中菜種油、同油粕、蒟蒻及び製茶は其産額年々減少しつゝあり、其他は概ね多少増額しつゝあり殊に繭、生糸、絹織物、白木綿は歳々大進歩をなしつゝあり
明治三十四年度に於ける丹羽郡産出の米一〇九、五三六石。麥八〇、二七三石。茶五、五二八

貫(一、九一五圓)、繭一、六五八石、織物四六九、一三二圓(内絹織物一三三、一三〇圓、絹綿交織物二二、三三九圓、綿織物三一四、六六二圓)陶磁器一五、二〇〇圓、清酒八、八八〇石(二七〇、五〇〇圓)、明治三十六年度丹羽郡産出生糸八、二九八貫(四六六、六八八圓)

◎集散貨物

日常需用せらるゝ重要貨物にして犬山商工業者に取扱はるゝ年額を示せば次の如し(明治三十六年度調)

種目	数量	價格
苧米	二〇、〇〇〇石	一、〇〇〇
糯米	六、九〇〇石	二八、〇〇〇
粳米	七六、〇〇〇石	三〇、五〇〇
外穀	四、〇〇〇石	三二、〇〇〇
魚粕肥料	六七、五〇〇石	二七、〇〇〇
石灰	六〇、〇〇〇石	六、〇〇〇
肥料	一六〇、〇〇〇石	三二、〇〇〇
雜種	三五、〇〇〇石	五、〇〇〇
炭	五六、〇〇〇石	二二、〇〇〇
薪	七二〇、〇〇〇石	一八、〇〇〇
木材	一、三〇〇、〇〇〇石	四五、〇〇〇
板類	二、三、五〇〇石	二二、〇〇〇
石	五、〇〇〇石	一五、〇〇〇
砂	二、〇〇〇石	二七、〇〇〇
鹽	二、〇〇〇石	六、〇〇〇
桑葉	二、〇〇〇石	三五、〇〇〇
生糸	二、〇〇〇石	二〇、〇〇〇
府糸	四、五〇〇石	六〇、〇〇〇
吳服太物	一、〇〇〇石	一八、〇〇〇
酒類	一、〇〇〇石	一八、〇〇〇
醬油	一、〇〇〇石	一八、〇〇〇
背物	一、〇〇〇石	一八、〇〇〇
小間物類	一、〇〇〇石	二七、〇〇〇

「犬山」農工商

◎運輸交通及其機關

〔陸路〕 犬山より小牧町を経て名古屋市に至る道路は幅廣く平坦にして、時間馬車毎日五回来往し、三時間乃至四時間にして犬山より名古屋に達し得べし。殊に美濃及び飛騨地方に入する貨物は此道路によりて運輸せらる

尾西の貨物集散地たる一宮町へ通ずる道路は、道幅狭く人力車に依るの外なし。然し布袋町を經れば新道開かれ時間馬車の便もあれば運輸交通上便なりとす

東濃多治見町への通路は、濃尾に連亘せる山地を開鑿したるものなるを以て、坂路少なからざるも輸送上不便を感ずる處尠し

岐阜市への通路たる中山道とは、僅に一水木曾川を隔つるのみなれば、内田渡若くは鶴岡渡を經て數町を進めば自由に車馬を驅ることを得

又中山道を東すれば太田、御嵩、八百津の諸町に達すべく、勝山より分岐せる街路に沿うて北すれば關、上有知、八幡、諸町を經て飛州高山町に至るべく、太田より分岐せる道路に従て北すれば、麻生町を經て同じく高山町に行くを得べし

今犬山を起點とし各所に至る距離を擧ぐれば左の如し

小牧町へ 三里二町 名古屋市へ 七里十四町

一宮町へ 四里五町 多治見町へ 五里三十町

岐阜市へ 四里三十五町 關町へ 三里十二町

木曾川停車場へ 四里十町

〔水路〕 字鶴岡町より舟楫の便によりて木曾川を下れば、貳時間にして北方町キナガタに達するを得。此處にて上陸し、南すること約十町にして木曾川停車場に至るを得べし。此水路は京阪地方に出づる旅客には、時間を節するを得ると同時に、沿岸の風光を賞する快あるを以て探勝上交通上至便なりと云ふべし

材木、薪炭、石等は水利に由て河口桑名市等に輸送され、醬油、雜貨等は亦舟便に由て下流笠松町等より齎らさる。上流は八百津町迄舟楫通ず

尙ほ木津用水を下りて名古屋に至るの便もあり

〔運輸回漕業〕 水陸運輸回送營業所は四あり左の如し

上本町丸一運送店、鶴岡町三藤社、鶴岡町大海本店、上本町大海支店。外に専ら桴繼立取扱業にのみ従ふもの三あり

〔郵便電信〕 犬山郵便局取扱に係る郵便電信發着數左の如し

種目	三十七年度	三十八年度
通	發送數 一三四、三五七	發送數 一五八、七六四
常	着配數 二〇〇、四四八	着配數 二三三、八二一
郵		
便		

〔犬山〕 農工商

小包郵便	二、〇八四	二、二二七	二、〇五四	二、一八〇
内國電報	四、二二七	四、五八五	三、六七七	四、五五八
外國電報	五	三三七	九	二五

備考 犬山鶴沼兩郵便局間、及び名古屋より一宮町及び布袋町を経て犬山警察分署に至る間には官設電話架設されしと雖も、未だ公衆用の電話無し。目下有志者運動の協議中なれば追て架設を見るに至らん。

◎金融機關

重要なる金融機關左の如し

名 稱	位 置	創 業 年 月	資本金總額
株式會社 犬山銀行	下木町	明治三十三年二月	一五〇、〇〇〇
株式會社 一宮銀行犬山支店	上木町	(本店) 明治十四年十一月 明治廿四年九月	(本店) 五〇〇、〇〇〇
株式會社 丹波銀行犬山支店	下木町	(本店) 明治二十五年十月	(本店) 二〇〇、〇〇〇
株式會社 犬山倉庫株式會社	上木町	明治三十三年一月	三〇、〇〇〇

犬山銀行の營業景況左の如し

株式會社犬山銀行第拾期貨借對照表 (明治三十八年上半年)

借方 (資産)	貸方 (負債)
貸附金 三四、四五〇・一八五	定期預金 三二、六七六・三八三
當座預金貸越 八一、〇六二・四七〇	當座預金 二四八・一六〇
割引手形 二七、八八三・八六五	通知預金 七、一四八・〇四八

荷爲替手形 四、〇五〇・〇〇〇	小口當座預金 四四、四八九・二九八
預ヶ金 八〇三・三九〇	貯蓄預金 二八、五七二・八六五
他店へ貸(三十三ヶ所) 四六、五七〇・九六三	別途預金 一〇、二八〇・九八〇
代理店へ貸 三、八八三・九六四	當座借越金 三、三七八・八〇〇
諸公債證券 一六、六五一・二五〇	他店より借(五十八ヶ所) 六三、八五三・八二八
諸債券 五、一八一・五〇〇	再割引手形 一〇、〇〇〇・〇〇〇
拂込未済株金 一一、五〇〇・〇〇〇	資本金 一五〇、〇〇〇・〇〇〇
營業用地所建物什器 六、三〇二・六八〇	積立金 五、〇〇〇・〇〇〇
未済利息 八六九・五八二	未拂配當金 一〇三・〇九五
抵當流込物件 六、九一〇・〇〇〇	前期繰越金 五五六・五四九
金銀有金 一一、三三六・三八四	當期利益金 二、一四八・二二七
合計 三五八、四五六・二三三	合計 三五八、四五六・二三三

右の貸借對照表に依れば諸預り金總額は拾貳萬三千四百拾五圓七拾叁錢四厘にして其内當座預金の總額は僅に貳百四拾八圓拾六錢なり、之れ犬山銀行は商業銀行たるよりも寧ろ貯蓄銀行の業態を具ふるものと云ひ得可し、然るに當座預金貸越は總額八萬壹千六拾貳圓四拾七錢にして之を當座預金の總額に比較する時は其差の甚大なるを示し、一見異様の觀なき能はず去れど當銀行の重役は、皆此の地の名望家にして土地の事情に精通し、商工業者の身代信用等を請んずるか爲め臨機應變克く商工業者の急を救ひ、金融を調和する効多く決して危険の憂なきのみならず、却て其信用は零碎の資金を集めて、商工業者に貸出す力の如何に大なるかを證明するものにして、此種の商業銀行としては當然の事なり、次に其基金を手形割引及附に運用し其餘力を公債及債券に放下し、株券を以てせざりしは大に賞讃す可き事なり、蓋し公債及債券は株券に比して價格の變動極めて少なるものなるを以て、頗る確實なる放資の途と云ひ得可し、又犬山銀行は常に不動産を抵當として貸出をなすもの、如し、之れ抵當流込物件勘定に依て知るべきを得、由來不動産を抵當として貸出をなすは勸業銀行及び農工銀行の業務にして普通銀行のなす可き範圍に非され共、犬山の如き田舎の都會又は小都會とも稱す可き地方に於ては之れ亦止を得

さるとなる可し、之を要するに犬山銀行の營業状態は概して良好なるものと云ひ得可く、創立以來日尙ほ淡きに拘らず毎期八朱の配當をなし來りし過去の狀況に依るも、如何に其基礎の確實なるかを知るに足らん
其他一宮銀行支店及丹葉銀行支店の營業狀況は数字的に之を知る事能はさるも二支店共に信用大にして業務の安全確實なるは一般の認むる所なり

町政

◎財政

町村自治制實施の當初や、一般の町民は政治思想に乏く、從て町政に容喙する者殆ど無く、所謂無爲にして化する有様なりしも、漸く政治の趣味を解し初むるや、或は町會議員選舉に激烈の運動を爲し、或は議員間黨派を樹て、相排斥し、或は町政機關に與る者を論難する等、喧々轟々の状を呈するに至れり。殊に明治廿四年震災後は町政の論議頗る盛にして、犬山町會は縣下にて最も喧嘩の町會也との評さへ起りき。勿論其町政を喋々するは町を思ふ誠意より出でたるや疑無きも、而も率直に言へば、未だ自治の眞義を悟らず、漫然騒ぎしに非ずやと思ふ迹も無きに非ざりき。是れ併し乍ら進歩の過程として決して咎む可からざる也。而して今や一般の政治

思想も進み、就中中流以上の町民に在りては、自治政治の眞の意義を知るに至り、自治機關の衝に當る議員等は亦勿論然るが故に、警令議員改選に際しては競争の風有りとは云へ、現時の町會は議論の爲に議論を爲すが如き弊無く、時に侃々の言、諤々の説有る外は率ね靜穩平和なるを常とす。又自治政の圏外に在る町の有力者も、全町の休戚に關する問題起らば之を忽諸に附せず。起つて町民の輿論を喚起し、強硬の運動を取るに躊躇せずと雖も、些々たる件には慎重の態度を持し、敢て盲動せざる也。唯此等の議員及び有力者にして政黨政派に籍を置けるは頗る少し。今の所謂政黨政派に加入するの可否如何は人各、説あらんも、犬山人士の黨派に入れる者甚だ罕なるは事實也

〔犬山町の戸数人口〕の増減左の如し

年別	戸数	人口
明治二十年	一、八九三	六、七一〇
同三十年	一、六四三	七、〇九九
同三十五年	一、六四二	七、一六八
同三十六年	一、六四〇	七、一八二
同三十七年	一、六五一	七、二一五

備考 明治二十年より同三十年迄の間に於て戸数の著しき減少を見たるは同二十四年に於ける濃尾の大震災の爲に一時に夥しき減少を來したるに由れり

〔公民の數〕 は六百六十一名にして内四十二名は一級公民たり

〔犬山町の決算〕

明治二十二年以來の決算左の如し

年 度	歳 入	歳 出	臨 時
明治二十二年	一、二〇七、六〇五、	一、〇六七、七二四、	一三九、八九〇、八
同二十三年	一、六五五、八二六、五	一、四九一、〇一四、五	四〇、二九〇、
同二十四年	一、八四五、七一六、	一、五二二、一九四、	二九二、六二〇、
同二十五年	一、七二〇、四二〇、	一、五九六、七二三、	五二九、八七二、
同二十六年	二、三六三、二三一、	一、六七五、七八八、	五四九、三九一、
同二十七年	一、七七〇、一七七、	一、七〇六、〇七七、	
同二十八年	三、三四一、二九〇、	二、七二三、七一四、	
同二十九年	二、八六七、三一七、	二、五八八、九六八、	
同三十年	三、九八二、四二五、	二、四〇七、二七五、	一七二、六九一、
同三十一年	六、四五六、二九三、	三、五四八、七六六、	一、六七三、〇三三、
同三十二年	六、〇五七、二三五、	三、四六一、一五〇、	一、二六三、一〇〇、
同三十三年	六、六二二、三九一、	四、六四六、七〇五、	一、九五一、八二一、
同三十四年	八、一五九、二九五、	六、二五二、七五六、	一、三四九、四六一、
同三十五年	八、八八八、六六四、	七、〇二二、五九一、	一二八、四五四、
同三十六年	八、八七八、一四八、	八、四七三、二〇七、	三七八、二二八、
同三十七年	六、九五六、九四三、	五、六二四、二九六、	二八三、二八二、
剩餘	一、〇四九、三六五、		

〔犬山町の豫算〕

明治三十八年度豫算は左の如し

歳入 七、二八二、八七九

歳出 六、三四二、八七九

臨時

九四、〇〇〇

蓋犬山町の財政は戸数の漸減せる明治三十一年度以來反比例に蕩然増加し、三十四、三十五、三十六年に至て愈々激増したるを見る。是世の進運に伴ひ諸種の施設殊に土木の必要益多きを加ふるに至れるに由る。

◎衛生組合

犬山町の衛生組合は總て三十五あり。即左の如し

日の出町	出来町	外町	名栗町	下木町	中木町	上木町	上大本町(野呂屋敷松岡)
下大本町	丸ノ内	内田	丸山	新道	北宿	猪の子	長屋を含む
枝町	余坂	魚屋町	横町	小島町	寺内先	下長屋	木ノ下
上中切	中々切	下中切	材木町	七間町	鵜飼町	河原	坂下大本町
						出来町裏	寺内町
							新町

◎基本財産

犬山町には素と基本財産として特記すべきものなかりしと雖も、明治三十六年度より二十ヶ年の計畫を以て之が蓄積の制を布き、七ヶ條より成れる條例を設けて著々之を實行せり。同條例により蓄積せらるべきもの左の如し

- 一、臨時に收入したる金穀
- 二、國稅徵收法に依り收入する交付金

三、町役決算に剰餘金ありし場合に於て其拾圓以上の金額
次に今日迄に於て町有財産となせるものを擧ぐれば

〔土地〕

字名	地番	地目	反別	地價	事由
北天神	三三二合	畑	一、〇二二	三三、二〇〇	傳染病院敷地
東古券	一一三	宅	五、三〇六	七四、四九〇	犬山尋常小學校敷地
東古券	六四〇	宅	六二六	一三〇〇	
西古券	三	宅	〇四	四二、九五〇	犬山町役場建設地
北古券	二の二六	宅	四二九	二〇〇	
北古券	一三の二	草生	三〇九	二七〇	
北古券	一四	同	四二八	三〇〇	
天王坂	三	山林	二、二〇六	四、三一〇	
北溝跨	三六	草生	四一三	二七〇	
島田	二六	同	〇六	一〇	
南別租	一〇四	雑地	一、七〇七	一、〇三〇	火葬場敷地
西岩神	三九	同	一〇八	八〇	火葬場敷地
計				三六八、五〇八	
				六、九七六	
				三七五、四八四	

〔建物〕

公共の用に供する建物 三六八、五〇八
其他の建物 六、九七六
計 三七五、四八四

〔有價證券〕

整理公債百圓券 一枚
愛知縣債百圓券 二枚
國庫債券百圓券 一枚

◎登記所及び警察分署管内に於ける諸統計

〔土地の價格〕

土地の價格は實際に於て此表よりも幾分高きに在るが如し

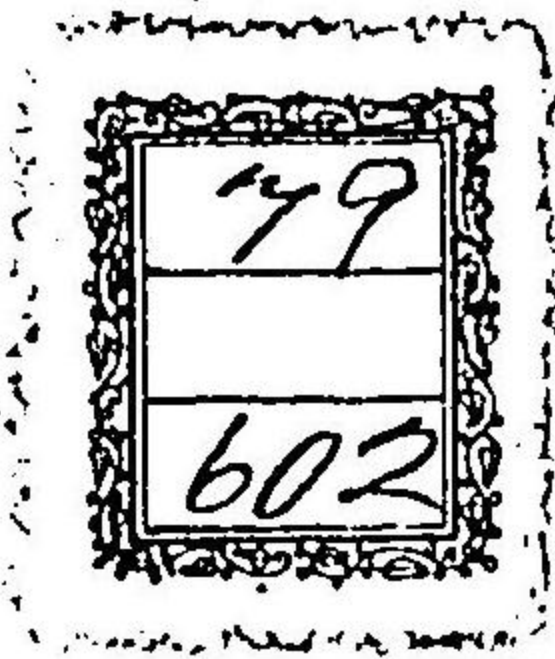
田	一反半二付	百圓	乃至	二百五十圓
畑	同	百圓	乃至	二百二十圓
郡村宅地	同	百圓	乃至	二百圓
山林	同	五十圓	乃至	百二十圓
宅地	一坪二付	甲 十圓、乙 四圓、丙 二圓五十錢、丁 一圓五十錢、戊 七十錢		

〔興行物日數及度數〕

犬山警察分署の調査にかゝる興行物の日數及度數左の如し

年 別	營 業		非 營 業		計
	日數	度數	日數	度數	
三十三年	一九四	七四	二二九	二〇一	四一三
三十四年	一三八	五七	二二一	一九三	三四九
計					五十九

〔犬山〕 町政



明治三十八年八月十五日印刷
明治三十八年八月二十日發行

編發
輯行者兼

東京府士族
松澤 鎮
東京市麹町區下六番町十七番地

印刷者

東京府士族
松澤 紅三
東京市麹町區下六番町十七番地

印刷所

同勞舍活版所
東京市麹町區下六番町十七番地

發行所

東京市麹町區下六番町十七番地
犬山壯年會

三十五年
三十六年
三十七年

一四二
一四五
一一〇

五五
五二
六一

二五一
一六五
九一

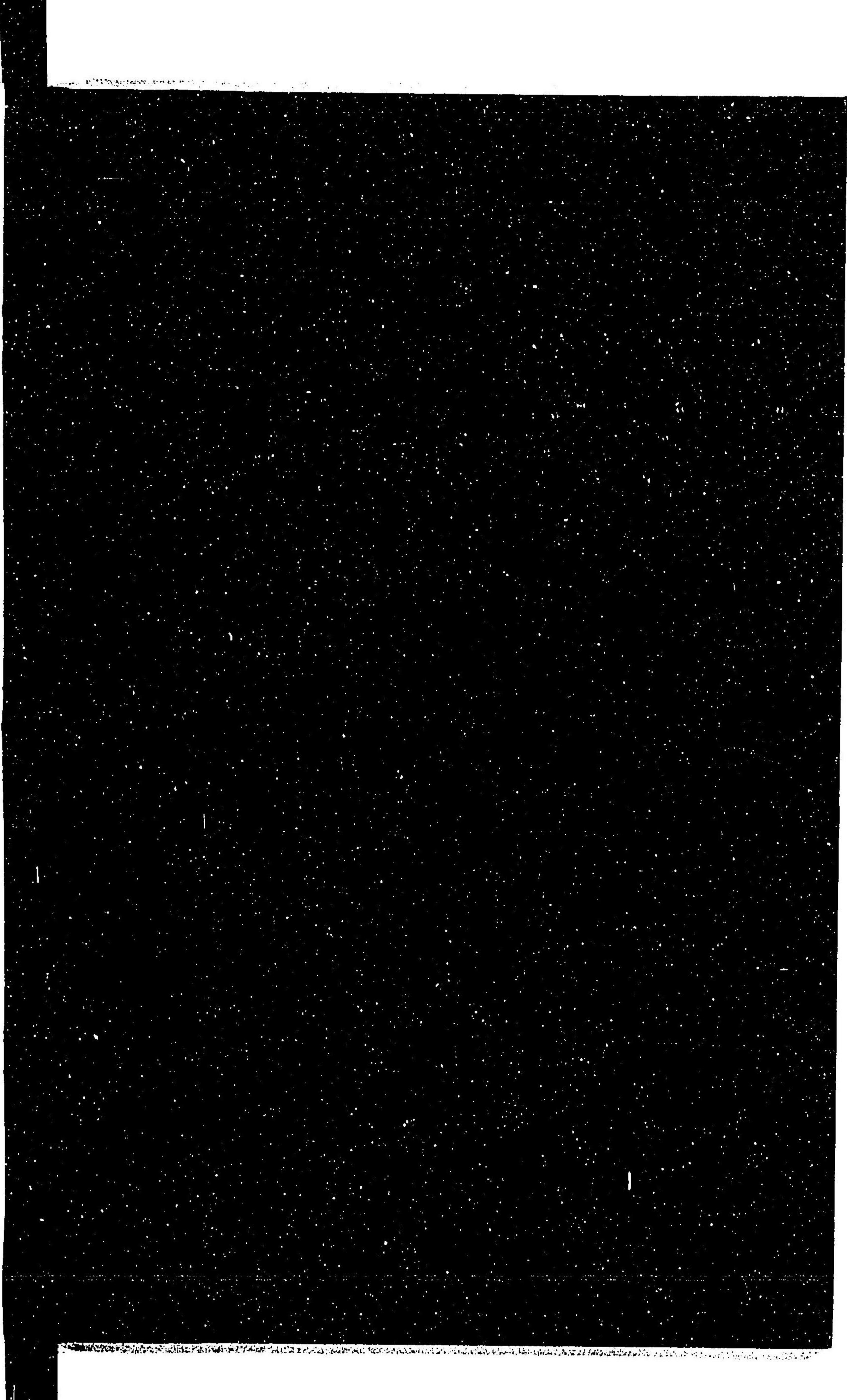
二一六
八一
七一

三九三
三二〇
二〇一

二六一
一三三
一三二

27

79
602



79
602

024735-000-2

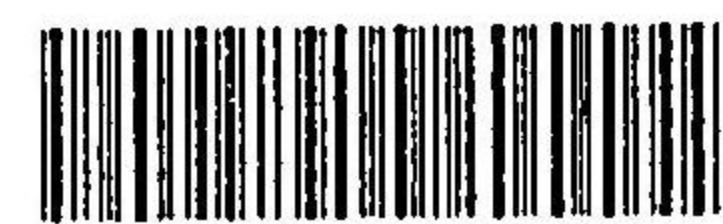
79-602

犬山

松澤 鎮 / 編

M38

ADC-1975



36.4.24